

序

本報告書は、神戸学院大学地域研究センター・都市郊外班が、2018年度に兵庫県東播磨地域に位置する加古川市の都市近郊農村と高砂市の郊外住宅地、明石市の古くからの商業集積地において取り組んだ「都市郊外地域における環境・社会が有する価値についての研究」の成果をまとめたものである。

神戸学院大学地域研究センター・都市郊外班は、2011～13年度にかけて、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「地域力再発見を目指す大学と地域との連携・協働による実践的研究」のもとに設置され、研究を行なってきた。2014年度もこれに引き続き、神戸学院大学人文学会より、地域連携によるアクティブラーニングの実践的研究についての研究費補助を受け、地域研究センター明石グループの研究の一環として、教員と学生がともに能動的に学び合うアクティブラーニング（能動的な学修）の展開を試みた。2015～17年度もこれを継続してきた。

2018年度は、「地方消滅の危機」が叫ばれる中で、兵庫県東播磨地域という大都市郊外地域に価値を見出して暮らす方々の生き方に迫ることを目的として、研究に取り組んだ。

第1部では、加古川西部地域の都市近郊農村と高砂市の郊外住宅地に暮らす人々が見いだす都市近郊農村や郊外住宅地域の価値や有する課題を取り上げた。農村移住班・農村と女性班・災害記録班・水害対策班・農村活性化班の5つの班に分かれて、UIターン者、女性たち、2011年の法華山谷川の水害被災者、総合治水の一環として水害防止のための活動を続ける方々、地域活性化に取り組む町内会関係者への聞き取り調査から明らかにした。

第2部では、明石市の旧市街地である人丸駅前に位置する商業集積地において、その将来について考えた。地区の商業の変遷を読み解き、従来から立地してきた店舗や進出してきた店舗の経営者に対する聞き取り調査から、商業地としての将来について考えた。

研究でお世話になった東播磨地域の住民や事業主のみなさま、関係する行政機関のみなさまから多大なご協力を得た。記して感謝の意を表したい。

2019年3月

矢嶋 巖

神戸学院大学人文学部

目次

第1部 都市近郊農村地域で生きる	
—加古川市西神吉町・高砂市魚橋東地区におけるフィールドワークから— ……	1
I 序 ……	1
II 加古川市西神吉町におけるUIターン者の現状 ……	5
III 都市近郊農村に生きる女性—加古川市西神吉町の事例— ……	15
IV 内水氾濫によって起きた2011年の台風12号による法華山谷川の水害について ……	23
V 加古川市西部地域における総合治水対策 ……	35
VI 加古川市西神吉町における都市近郊農村の現状と活性化に向けた課題 ……	45
VI 結論 ……	59
第2部 明石市人丸前駅前の商業集積地の変遷と課題 ……	60
人丸1丁目の人丸前地区 ……	62
スロウヘブンリー ……	66
バーバーオオシマと人丸前地区 ……	69
河井コロッケ ……	71
人丸前地区の大蔵天神町側・国道2号線以北の変化について ……	73
関西ドライクリーニング ……	77
なむら商店 ……	79
国道2号線沿いの人丸前地区 ……	81
久納たばこ店 ……	85
CYCLE PRO SHOP 135 ……	87
森川サイクル ……	90

第1部 都市近郊農村地域で生きる

—加古川市西神吉町・高砂市魚橋東地区におけるフィールドワークから—

神戸学院大学人文学部人文学科地域社会領域

矢嶋 巖

神戸学院大学人文学部人文学科地域社会領域

2018年度地域社会専攻演習Ⅲ（矢嶋ゼミ）履修生

I 序

矢嶋 巖

本報告は、神戸学院大学地域研究センターの明石グループにおける研究課題である「都市郊外地域における環境・社会が有する価値についての研究」の一環として行なわれた、2018年度地域社会専攻演習Ⅱ・Ⅲ履修学生である、地域社会領域矢嶋ゼミ3回生15名による研究結果をまとめたものである。

神戸学院大学地域研究センター明石グループ都市郊外班では、都市化村落などの都市郊外地域における残存する種々の環境的・社会的要素とその価値を評価し、地域住民の生活においてその価値が再発見、再評価されることをめざし、地域住民との協働を図りながら、兵庫県加古川市西神吉町を中心とする加古川西部地域において研究を続けてきた。対象地域において暮らし、地域を見つめてきた人たちに、学生が聞き取り調査を行ない、この地域に暮らすことから見てくる地域の価値と将来への可能性について考えてきた。

2018年度は5テーマを設定し、そのテーマにマッチする方に対して聞き取り調査を行なった。①農村移住班（まぐねっと）は、加古川市西神吉町に転住してきたり、戻ってきたりした方に聞き取り調査を行ない、感じている地域の魅力を明らかにした（Ⅱ章）。②農村と女性班は、加古川市西神吉町に嫁いできたか、移住してきたか、あるいはUターンしてきた女性に聞き取り調査を行ない、女性にとっての都市近郊農の魅力と生活のための課題を明らかにした（Ⅲ章）。③水害被害（Flood Disaster）班は、加古川市西部地域から高砂市にかけて流れる二級河川法華山谷川で2011年9月に発生した水害の被災者に対して聞き取り調査を行ない、当時の被害状況とその後の対応、以前の水害の記憶について確認した（Ⅳ章）。また、法華山谷川の水害対策として策定された総合治水対策に関して、地域住民の現場ではどのような対応が成されているのか、関係者への聞き取り調査を基に明らかにした（Ⅴ章）。⑤地域活性化班（DIY班）は、加古川市西神吉町の富木町内会、西脇町内会、宮前町内会の、元職を含む町内会長や営農責任者に聞き取り調査を行ない、地区の空き家の現状と対策、高齢化の状況と対策、買い物の問題、地区の活性化を目指した町内会イベント、

農産物を活用した地域おこしについて明らかにした。

以上を通じて、これにより、地域の住民自身が、地域の魅力に気づき、地域の価値として再発見することを目的とした。

本研究課題による夏季研究調査に至るまでの経緯は以下の通りである。2010年度人文学部人文学科人間環境コース矢嶋ゼミ4回生長尾貴人君による卒業研究「カイボリから見たため池と地域住民との関わりについて—兵庫県東播磨地方を事例に—」に端を発するもので、地域研究センターの研究としては、2011年9月に実施した人間環境コース2011年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市西神吉町鼎四地区を対象とした研究が最初であった。2012年度には人間環境コース矢嶋ゼミ4回生鈴木晨平による卒業研究「都市郊外近郊農村における農業の持続と活性化—兵庫県加古川市西神吉町鼎を中心に—」が行なわれた。2013年9月には、人間と社会コース現代社会領域2013年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市の加古川西部地区における研究と続いた。

2014年9月に実施した人間と社会コース現代社会領域2014年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市西神吉町鼎富木地区における研究では、地区において悉皆調査を行ない、同地区を通じて、東播磨地域の都市近郊農村が抱える課題を浮き彫りにし、それらに一定程度通用する提案を行なうことを目標にすることを試みた。それを踏まえて、2015年度は、人口が減少局面に転じた大都市圏周辺域としての加古川市西神吉町とその周辺地域の都市近郊農村（加古川市東神吉町、同志方町）において、地域持続のための糧となりうる宝物を見いだし、活かそうとする取り組みや、今後活かすことが可能と思われる要素を、地域の宝物として位置づけて取り上げ、それらを通じて、都市近郊農村の将来のあり方について考えることとした。その際、祭り、災害（記録）、建築・景観、農産物・野外活動の5テーマを設定して調査を行ない、地域持続のための宝物として検討した。

2016年度は、2015年度の研究から派生して研究課題を設定し、地域の宝物として、加古川市東神吉町神吉の里山である神吉山において行なわれている里山保全活動である、ふれあい里山会神吉の取り組みを取り上げた。地域における神吉山の活動の位置づけをさらに高め、より多くの住民が活動に関心を持つための方策について考えるべく、神吉町内会のコミュニティ、神吉山の生物、歴史、神吉山を活かしたスポーツについてまとめ、それらを活かした広報発信としてマップを作成する提案を試みた。それを踏まえて、2017年度は、加古川西部地域に分布する溜池や神吉山を含む里山をつなぐウォーキングルート、水と緑のウォーキング回廊（仮称）の構想を念頭に置き、ルートのさまざまな魅力を、地域が有する潜在的価値として位置づけて調査し再発見し、その結果を、地域の魅力が詰まった3枚のウォーキングルートガイドマップとして示した。対象としたのは、加古川市東神吉町天下原地区、加古川ウエルネスパーク、神吉地区、神吉山、西神吉町宮前地区、神吉大池、宮山、富木地区、蓮池、盆の池、加古川市立総合体育館までの地域で、地域の住民自身が、地域の魅力に気づき、地域の価値として再発見することを目的とした。また、2回生の研究として、志方町投松地区畑谷池、志方町志方地区でマップを作成した。

本研究にあたっては、加古川市の富木地区環境保全協議会の富木攻氏をはじめ、富木町内会長の久保寛氏、西脇町内会長の野村和秋氏、宮前町内会元会長の原淳一氏、みやまえ営農組合の佐伯真究氏、高砂市の魚橋北自治会長の田部稔氏、魚橋北自主防災会長の赤堀敬二氏のご協力を得た。また、2019年12月1日に兵庫県加古川総合庁舎で開催された兵庫県東播磨地域夢会議において、学生が本研究の研究経過をプレゼンテーションする時間を20分も頂戴し、研究を推進する機会を、兵庫県東播磨県民局ビジョン担当班より頂いた。以上を記して、厚く御礼申し上げます。なお、兵庫県ホームページに、プレゼンテーションやその後のワールドカフェの開催状況についての記録が掲載されている（2019年3月現在）。ホームページアドレスを記載しておくので、ご関心があれば参照されたい。

兵庫県ホームページ「平成30年度東播磨地域夢会議」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk01/vision/yumekaigi/30chikiyumekaigikaisaiekkka.html>

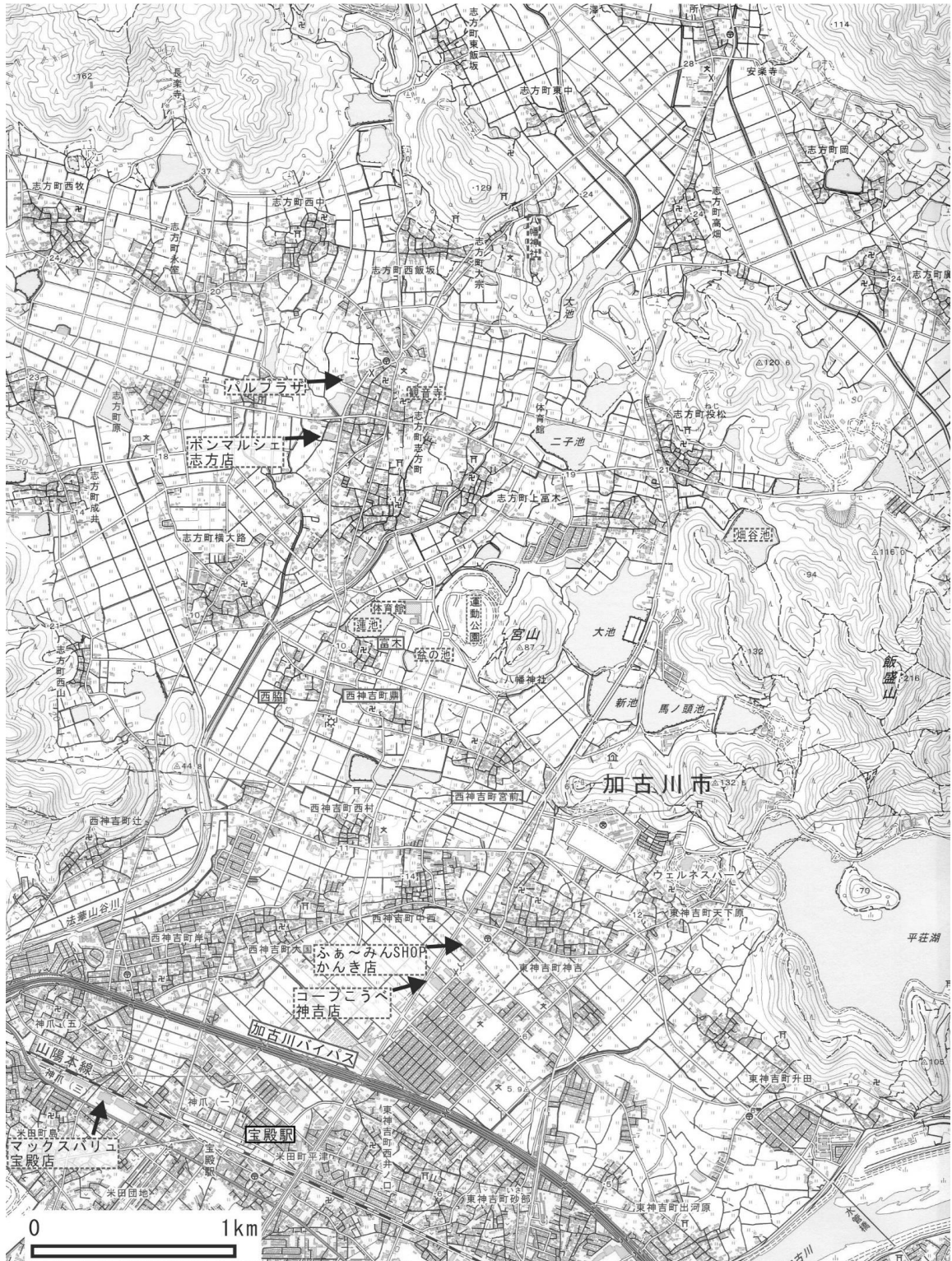


図1 研究対象地域の兵庫県加古川西部の概観

国土地理院 2万5千分の1地形図「加古川」(2018年調製)に加筆。

Ⅱ 加古川市西神吉町におけるUIターン者の現状

農村移住班「まぐねっと」

上田志暢 後藤祐也 森 正樹

1. はじめに

日本の人口は2008（平成20）年がピークとして、それ以降は人口減少が始まっており、出生率の低下は必然的に高齢化社会を生み出している。内閣府の報告書によると、人口が増加した市町村の割合は、1995年度は約3割であったが、その後低下傾向となり、2013年には約1割（11.8%）となっている。三大都市圏の場合、2013年に人口が増加した市町村の割合は約3割（31.3%）となっており、三大都市圏ではない地方においては人口が増加した市町村は少ない。近藤ほか（2016）によると、地方と都市部では雇用条件や所得に大きな格差が生じるため、大都市の大学などへ進学した若者の多くは大都市で就職して生活することが多いと思われる。その後、地方へ移住することは少ないため、地方では過疎化がより一層進んできている。

日本の総人口が減少するなかでは、地方の人口増加を望むことはできない。まずは限られた条件のなかで子育て環境を整え、UターンやIターンなどを増やすために地方移住の魅力を発信し続けることが重要である。

矢嶋ゼミでは2018年9月8日から10日の3日間、都市近郊農村で生きていく価値について考えることを目的として加古川市西神吉町において聞き取り調査を行った。そこには西神吉町に魅力を感じてIターンをして住んでいる人や、大都市で単身赴任をして暮らしていたものの戻ってきて住んでいる人もいた。

加古川市西神吉町は近年過疎化が進んでいる。その背景は上記した出生率の低下による人口の減少、雇用条件や所得に対する格差、少子高齢化社会の問題などが挙げられる。

表1に示したとおり、兵庫県加古川市は2015年（平成27）年の総人口は267,435人となっている。これは1980年に加古川市になって以降、現在まで人口は増加傾向にある。理由として、加古川市ホームページ「加古川市人口ビジョン」によると、1985年以降、出生率、死亡率などの自然動態において人口の増加数が下降傾向となっていたが、自然動態や加古川市への社会増が増加し、継続することによって加古川市の人口は増加していた。また加古川市は京阪神大都市圏の衛星都市として高度経済成長期に都市化が進んだことにより、1990年代半ばまで人口が大幅に増加していた。しかし、1995年から社会増が大幅に低下し

表1 加古川市の人口推移

年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
人口	212,233	227,311	239,803	260,567	266,170	267,100	266,937	267,435

資料：国勢調査

表 2 加古川市西神吉町の人口推移

年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
人口	8,482	8,778	8,742	9,463	9,384	9,048	8,838	8,576

資料：国勢調査

はじめ、1999年には社会減に転じ、2001年に人口減少期に入った。2007年から2011年にかけて、社会増により一旦人口は増加したが、2012年から社会減となり、2013年から自然減に転じたことで、人口減少が進んでいる。

『加古川市史第4巻』によると、研究対象とする西神吉町は、区域は南志方の南部に広がる低地を中心とする地域で、区域の東西の縁辺部に低い丘陵がある。低地は南志方に続き、ごく小面積の日岡丘陵群に属する段丘があるほかは町域の低地の大部分は野口段丘群を占める。

周辺は、稲作が盛んで低地には水田が広がっている（写真1）。西神吉町は1956（昭和31）年9月30日西神吉村・東神吉村・米田町の一部が加古川市へ編入した。

加古川市西神吉町は国勢調査による人口統計データによると2015（平成27）年の総人口は8,576人である。1980年以降のデータでは、1995年の9,463人をピークに人口は減少し続けている一時は宝殿駅の近くに住宅団地ができたことにより、人口増加もみられたが、表2を見ての通り1995年以降の10年間で約1,000人も人口が減少している。しかし人口減少が進んではいるが、仕事で単身赴任をしていた人が定年のため地元に戻ってくることやIターン者などが存在している。

そこでこの班では、Iターンをした人や大都市への単身赴任から戻った人は、この地域でどのような魅力を感じたのかを明らかにすることを目的とする。具体的には、Iターン居住者である、臼井豊氏、島田優作氏、単身赴任から戻ってきた久保寛氏を対象とする。そこで本研究では、UIターンをすることによる価値を考える。

研究は以下の通りに進める。2節では地方へのUターンやIターンの事例を文献に基づいて紹介する。3節では加古川市西神吉町での暮らしや他地域からの農村移住についてここでは富木地区に住んでいる島田優作氏と久保寛氏、西脇地区に住んでいる臼井豊氏に聞き取り調査を行った結果を述べる。4節では、聞き取り調査を終えての過疎化問題について考察する。



写真1 西神吉町の農村風景

2018年11月10日後藤撮影

2. 農村移住の事例

ここでは広島県北広島町と和歌山県紀美野町におけるUIターンの研究事例から地方移

住の魅力を紹介する。

(1) 広島県北広島町の事例

広島県北広島町の U ターン移住者が感じている魅力について紹介する。

北広島町は昭和の大合併で 1954 から 56 年に生まれた芸北、大朝、千代田、豊平の 4 町が平成の大合併で 2005 年に誕生した町である。芸北、大朝は島根県と接する位置にあり、標高 400m から 800m の高原状の地域に集落・農地・牧場などがある。豊平、千代田は広島市に接する場所にある。千代田には町役場、広島市からの高速バス乗降所があり、北広島町の中心地区となっている。豊平は山あいの地域だが平地集落、高原状、盆地状の地区、丘陵地、山間地、棚田集落などの多様な地域を含んでいる。2005 年 10 月時点の人口は芸北が 2,756 人、大朝が 3,437 人、豊平が 4,122 人、千代田が 10,543 人であった。

2006 年 8 月、山本（2013）は 2016 年に北広島町においてアンケート調査を行った際に住民に定住意向を調べたところ、大半が「ずっと住み続けたい」、「当分の間は住み続けたい」、「転出することがあっても帰ってきたい」のいずれかであり、定住意向が高いという結果になった。また、主な定住理由を尋ねたところ、最も多かった回答は「自宅や土地がある」であり、次に「地域への愛着がある、先祖代々住んできた土地だから」、「自然環境がよい」などがあげられた。北広島町に戻ってきた理由や転入した理由を尋ねたところ、最も多かった回答は「親のことが気にかかるから」であり、次に「先祖代々の土地や家を守るため」、「地元の人と結婚したため」、「地元から通える職場があるため」、「新たに仕事を始めるため、自営するため」があげられた。

以上から山本は、北広島町の住民が U ターンをする要因は親や生まれ育った土地や家の存在、仕事、結婚や子育て、人間関係、生きがい、自然に慣れ親しんだ暮らしがしたいといった自然親和があげられる。山本は 2003 年に総務省が実施した「全国で転入超過が特に顕著な 287 町村」を紹介し、転入したきっかけ、動機として「豊かな自然に親しんだ生活がしたかった」、「豊かな自然環境の中で子育てをしたかった」、「広くて安い住宅・住環境がほしかった」と自然環境に関する内容が多くあげられていると指摘している。芸北、大朝、豊平は恵まれた自然環境にあるため、北広島町の魅力は自然環境の良さまとめられる。しかし、その魅力は全国に知られていないため、北広島町にしかない魅力を全国に発散していく必要がある。

(2) 和歌山県紀美野町の事例

和歌山県紀美野町において、UI ターン移住者が感じている魅力について紹介する。

アンケート調査を行った阪井ほか（2018）によると、和歌山県紀美野町は 2006 年に旧野上町と旧美里町の 2 町が合併してできた町で、東西に長く町面積の約 75% を森林が占めている。町の中心を国道 370 号（通称高野西街道）が東西に通じ、古くは四国から高野山に向かう人の往来があり、明治以降の産業化の時代には当地から県都である和歌山市や隣接する海南市に向け、米や農産品、棕櫚などの物流が増加した。町内でも棕櫚産業が発展し、ロープ、日用雑貨が生産された。農業では棚田で稲作が行われ、山の斜面地で柿、みかん、梅、

山椒などが栽培されていて、農業も主要産業である。かつては棕櫚産業が発展していたが、現在では生産者も少なくなっているため衰退している。紀美野町の人口は1980年から2015年の35年の間に15,625人から9,206人と約59%減少し、高齢人口比率は2006年の34.2%から2016年の42.6%と10年間の間に8.4%上昇していたとのことである。

紀美野町では、このような過疎化や高齢化に対応するため、早い時期から移住支援の取り組みが始められた。2006年に紀美野町は和歌山県が農山村の活性化を目的に開始した「田舎暮らし支援事業」に呼応して、支援活動を事業化した。町は美里支所（旧美里役場）に移住担当職員を配置し、移住推進の中間支援組織「きみの定住を支援する会」を発足させ、行政と定住の会が協力して移住者を増やす取り組みを行っている。定住の会には役場の担当者、地域おこし協力隊、集落支援員、移住者がメンバーに加わり、運営は行政主導で行われている。役場の担当者や地域おこし協力隊が事業全体のコーディネートを行い、移住者は移住希望者に地域の環境や風習についてアドバイスしている。

2016年10月、阪井ほかは紀美野町において移住者の実態についてアンケート調査を行っており、50歳未満の回答者が移住をしたきっかけとして「自然豊かなところに住みたい」、「自分には田舎暮らしが合っている」、「子育て環境に適する」などの回答が多かったとしている。

移住後の世帯形成としては、Uターン者では親子が約6割となっており、Iターン者では夫婦のみ、親子がともに約4割となっている。また、一人暮らしも約2割存在している。移住前後の仕事は、移住前は約4割が会社員であり、移住後は会社員、年金生活者、パート・アルバイト等がそれぞれ約2割となっていた。自営業・個人営業は約2割、農林水産業は約1割であった。移住者が定住し続けるための支援として望んでいることは、UIターンともに空き家などの居住情報の提供がもっとも多く、割合としてはUIターンともに約5割であった。それに続いてUターン者では買い物対策、水道や道路などのインフラ整備、ハローワーク情報がいずれも約4割であった。一方で、Iターン者では日雇い・アルバイトの仕事情報の提供が約4割、ハローワーク情報の提供が約3割であった。これらを通じてUIターン者で支援として望んでいることに若干の違いがあるものの、求めているものとしては、移住後の仕事に関することが多く挙げられた。

3. UIターン者の思い

(1) Iターン移住をした臼井豊氏

①臼井豊氏のプロフィール

加古川市西神吉町のIターン移住者の事例として臼井豊氏に聞き取り調査を行った(写真2)。臼井氏は1946(昭和21)年生まれの72歳で、出身地は宮崎県である。小学1年生の時まで宮崎県に住んでおり、その後は高校卒業まで大分県の国東市に住んでいた。高校卒業後に神戸製鋼所に就職するため、神戸の住吉にある社宅に7年間住んでおり、現在は西脇地区に暮らしている。奥さんと子供がいるが、子供は臼井氏の自宅から車で約20分の場所

にある加古川駅の近くに住んでいる。

②I ターンのきっかけ

臼井氏が西脇地区に移住したきっかけは、神戸製鋼所で兄といとこ、はとこの3人が働いており、また、兄が西脇地区に住んでいたこともあり、宝殿駅にある不動産屋のチラシを見て、この地区に住もうと考えた。臼井氏の母はI ターンについて、兄の元に行くからと安心していたので特に反対はしていなかったとのことである。



写真2 臼井豊氏への聞き取りの様子
2018年9月8日上田撮影

③地域の魅力と人間関係

臼井氏は西脇地区の魅力として、気軽に話せて相談に乗ってくれる人が多いことを挙げていた。また、移り住んで感じた魅力としては交通の便利が良いと感じていた。一方で、特に悪い点はないとのことである。

人間関係としては、西脇での付き合いのほか、大阪や名古屋で行われる同窓会に参加している。また、神戸製鋼所で働いていた仲間と2か月に1回程度、飲みに行っているとのことである。

④仕事

臼井氏は前述したように神戸製鋼所で働いていた。就職した当時は集団就職という方法が取り入れられており、臼井氏も集団就職によって神戸に移り住んだ。大辞林第三版によれば、集団就職とは集団で同一地域の会社・工場などに就職することであり、特に高度経済成長期に地方の中学、高校を卒業した者が、集団で都会の会社などに就職したことをいう。また日本大百科全書によれば、1960年代後半から少なくなり、1970年代後半になると急速に減少、1980年代に入るとほとんど見られなくなり、その役割は終了したとのことである。会社では先輩にも恵まれ、仕事に失敗した時なども先輩が気にかけてくれたため、やりがいはあったと話していた。

⑤まとめ

臼井氏はこれからもこの西脇地区に住み続けていきたいと話しており、神戸製鋼所で働いていた時も、西脇地区に住んでいる現在でも環境に恵まれており、良い人間関係を築いている。困っている事がないという点や神戸製鋼所で働いていた仲間と今でも付き合いがあるという点に表れている。

(2) 加東市からI ターンした島田優作氏

①島田優作氏のプロフィール

加古川市西神吉町のI ターンの事例として、島田優作氏に聞き取り調査を行った(写真

3)。島田氏は1978（昭和53）年生まれの39歳で出身は兵庫県の加東市である。3年前から富木地区に住んでおり、妻と4歳の息子の3人で暮らしている。

島田氏は富木地区に移り住む以前の職業は退職しておらず、今現在も同じ職業で電子部品を扱っているアイデック株式会社（IDEC）に勤めている。加東市に住んでいた頃の通勤時間は車で約3分程度であったが、富木地区では車で約40分近くかかるとのことであり、車がないと生活できないため、大変とのことである。

②I ターンのきっかけ

島田氏が加古川市西神吉町に移り住むきっかけになったのは、妻と結婚する際に島田氏は3人兄弟の末子で妻は一人娘のため、妻の両親を支えるために移り住んできたことがきっかけである。家を建てる際には、妻の勤務先の都合もあり、2人の勤務先の間点である兵庫県小野市に家を建てようとしていたが、妻の母から家の隣にある空き家に住まないかという話があり、土地代もかからないため、富木地区に家を建てた。島田市としては実家の隣に島田氏の兄が住んでいるため、安心して家を離れることができたとのことである。

③地域の魅力

富木地区の雰囲気は加東市と似ているとのことだ。加東市では実家の近くに流れている加古川の氾濫による水害が多々起こっていた。その中で島田氏は避難をした経験があり、実際に避難することの恐怖を語っていた。一方で富木地区では実家の周辺に比べ、災害が少なく、安心して暮らせることが魅力とのことである。

そして、近くに山陽本線の宝殿駅（写真4）や1970（昭和45）年に開通した加古川バイ



写真3 島田優作氏への聞き取りの様子
2018年9月8日矢嶋撮影



写真4 宝殿駅
2018年11月10日上田撮影



写真5 加古川バイパス
2018年11月10日森撮影

パス（写真 5）があるため、交通の便利が良いと感じている。しかし、地域の過疎化の影響で、高齢者が多く、若者が少ないことが短所であると感じているため、若手である島田氏自身が「しっかりしないといけないと思う」とのことである。

④ 地域での人間関係

富木地区に移り住んできてまだ3年で、仕事の都合上夜勤などもあり、あまり近所の方と関わりを持つことができなかった。しかし、7年に1度回ってくる神吉八幡神社（秋祭り）の役に今年任命され、やっと地域の方の輪に入れた気がしたとのことである。もし、祭りの役に任命されなかったら、地域の方と関わることはなかったとのことであった。

⑤ 子育て

島田氏には加東市で生まれた一人の息子がおり、富木地区の周りでは息子より上の子供が少なく、保育所でしか遊び相手がないため、同い年の友達が増えてほしいと思っている。そして、島田氏の家は県道 515 号線沿いに位置しているため、歩道整備が十分ではない。子供は車の危険性を十分に理解していないため、道路に飛び出すことが不安であるとのことでもあった（写真 6）。また、車がないと生活ができないと感じているため、息子には車の免許を取らせるとのことであった。

⑥ まとめ

島田氏は富木地区に移り住んできて、交通の便利が良いことや災害が少ないため、安心して生活を送ることが出来ている。しかし、一方で子供の遊び相手がないことや交通量が多いため、子供が事故に巻き込まれる可能性について不安を感じていた。

地域の過疎化について真剣に向き合おうとしており、少しずつではあるが、祭りの役という場を活用し地域の方との関りを大切にしようとしている。そして、「将来はこの地域に住み続けたいですか」という質問に対して、「死ぬまで」とのことであり、生涯、富木地区に携わっていくという島田氏の強い覚悟と富木地区の住みやすさを感じた。

（3）単身赴任をした久保寛氏

① 久保寛氏のプロフィール

久保寛氏は 2 度単身赴任しており、単身赴任中の富木地区の思いや戻ってきてからの活動について久保寛氏に聞き取り調査を行った（写真 7）。久保氏は 1943 年（昭和 18）年富木地区生まれの 75 歳である。仕事の都合で 2 度単身赴任している。1 度目は 1980 年に大阪市西区江戸堀に行き、1990 年に 1 度富木地区に戻った。2 度目は 1994 年に滋賀県東近江市（旧余日市）に行き、2005 年頃、富木地区に戻ってきた。富木地区の町内会副会長を



写真 6 自転車の通行が多い県道 515 号線
2018 年 11 月 10 日森撮影

6年勤め、その後町内会長として現在6年目になる。

② 単身赴任中の思い

久保氏は単身赴任をしていた時も、1週間に1度は富木地区に戻っていたが、仕事が忙しいため、秋祭りなどの「村行事」に参加することができなかった。富木地区に貢献したいという思いはあったが、参加できないことで後ろめたさもあり、人間関係も少しずつ薄くなってしまったとのことである。町内会活動に参加することになったきっかけは、単身赴任で離れていた時に地元で貢献できなかったため、2005年に今までお世話になった富木地区の人達への恩返しという思いで、「何でもやる」と言い、町内会活動へ参加したとのことである。



写真7 久保寛氏への聞き取りの様子

2018年9月10日森撮影

③ 町内会活動

現在、富木町内会には62世帯あり、村全体が高齢化社会になっているため、3年ほど前から、毎月15日に翌月分行事の情報公開として、約3年前から町内に向け、チラシを配布している。他にも富木公民館では「ふれあいサロン」というイベントを約3年前から毎月第1日曜日の午前10時から12時にかけて行っている。毎月30名近くの方が参加しており、高齢者の方が大半であるが、情報を提供し、発信することで地域のコミュニティの場になっている。イベント内容として、防災についての話や、異文化交流など、さまざまなイベントが企画されている。約2年前から加古川市シルバー人材センターが、月2回、第2第4水曜日にストレッチや食事など健康に関するイベントを行っている。

④ 富木地区の将来

久保氏は富木地区の良さとして、自然の環境を挙げた。また地域の方がイベントに参加してくれることによって賑わいが見られ、富木地区が作られているとのことであった。将来、この地域がどういったほしいのかを尋ねたところ、さまざまな国籍の人がいて、さまざまな食べ物があり、人々が行きかうような町になってほしいとのことであった。

⑤ まとめ

久保氏は単身赴任中、仕事が忙しいため、なかなか地域の行事に参加することはできなかった。しかし、単身赴任時に富木地区に貢献できなかったという思いから、町内会活動に参加し、現在、富木地区の町内会長をしている。

富木地区は高齢化が進んではいるが、地域の方が楽しめるように町内会活動として、情報共有のチラシの作成やイベントの立案など行っている。地域のコミュニティの場となっている富木公民館でのイベントは、毎回多くの方が集まり賑わいを見せている。久保氏は「過疎化が進んではいるが、町内会としての頑張り、それを支える地域の皆さんのおかげである」

と言っており、久保氏の地元に対する熱い思いを強く感じた。

4. まとめ

今回 UI ターン者が感じている魅力について加古川市西神吉町富木地区と西脇地区で三人の方に聞き取り調査を行った。

単身赴任をした久保氏は生まれ育った地域のため、郷里に対する思いは強かった。同様に白井氏や島田氏は I ターンであるにも関わらず、この地域のことをよく考えており、過疎化について真剣に考えていた。

I ターン移住者である白井氏は西脇地区について気軽に話せて相談に乗ってくれる人が多く、交通の便が良いと感じていた。人間関係の面でも同窓会に参加していたり、神戸製鋼で働いていた仲間と今でも交流があったりと充実している。白井氏は元々西脇地区に縁もゆかりもなかったが人と話すことは苦にならなかったため、積極的にコミュニケーションをとっていた。そのため、地域の方から受け入れられ、西脇地区になじんでいった。今後も西脇地区に住み続けたいと話していたため、移住して後悔はしていないように感じられた。また、白井氏は地域の高齢化について気になっていると話していた。

I ターン者である島田氏は富木地区に移住してきて 3 年と間もないが、交通の便利が良く、自然環境も良いため、住みやすいとのことであった。仕事の都合により、地域の方との関わりを持てていなかったが、7 年に 1 度回ってくる祭りの役に任命されたのをきっかけに、ようやく地域の方との輪に入れた気がしたとのことである。島田氏が移住してきて、富木地区は高齢化が進んでおり、若者が少ないため、最初に自分自身がしっかりしないといけないと感じるとのことであった。また、子供が少ないため、息子の遊び相手が少ないことを不安に感じている。将来はこの地区にずっと住み続けることを決意しており、過疎化に対して真剣に向き合う強い意志を感じた。

単身赴任者であった久保氏は、単身赴任時に富木地区に貢献できなかったという思いから、町内会活動に参加し、現在、富木地区の町内会長をしている。

富木地区は高齢化が進んではいるが、地域の方が楽しめるように久保氏は町内会活動として、チラシの作成やイベントの立案などを行っている。毎回多くの方がイベントに参加してくれることによって富木公民館は賑わいを見せ、地域のコミュニティの場となっている。

今後はさまざまな国籍の人がいて、さまざまな食べ物があり、多く人々が行きかうような町になってほしいとのことであった。

聞き取り対象者の 3 名に共通することは、地域の過疎化を解決したいとのことである。そのこともあり、地域の方は I ターン者を受け入れている。3 名とも将来、富木地区や西脇地区に住み続けるとのことであり、時代とともに過疎化は進んでいるものの、環境の良さや住みやすさが伺えた。

加古川市西神吉町富木地区や西脇地区に住むことによって災害も少なく、豊かな自然環境の中で生活を送ることができる。また、白井氏や島田氏のような I ターン移住者の場合、

移住することによって前住地との地域性の違いを感じる事が出来ることも魅力である。そして、何より人とのつながりを大切にできることこそが、都市近郊農村で UI ターンをする価値である。

<参考文献・ウェブサイト>

阪井加寿子・貫田理紗・藤田武弘 (2018) 「UI ターン移住者の実態と農村移住支援についての参考—和歌山県紀美野町における移住者アンケートを事例に—」農業市場研究、27-1、pp.30-37

国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所「加古川バイパスリニューアル計画」

2018年10月9日閲覧 <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/iin/bypass/bypass.html>

アイデック (IDEC) 株式会社「会社概要」2018年10月12日閲覧

<http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/corporate/profile/>

近藤智也・溝端幹雄・石橋未来・山口茜 (2016) 「都市と地方のこれからを考える—多様な働き方を実現するために—」経済構造分析レポート (大和総研) 51、pp.1-60

2018年11月23日閲覧 [https://www.dir.co.jp/report/research/policy-](https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/regionalecnmy/20160923_011271.pdf)

[analysis/regionalecnmy/20160923_011271.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/regionalecnmy/20160923_011271.pdf)

内閣府 (2014) 「第2章 第1節 地方において人口の増加した市町村の特徴」

2018年11月23日閲覧 www5.cao.go.jp

山本勉 (2013) 『人口還流と過疎農山村の社会学』学文社

加古川市ホームページ「平成29年度版加古川市統計書(web版)人口」

2018年12月17日閲覧 <http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/somubu/Somuka/kakaogawashitokeijoho/kakogawashitokeisho/1522298782972.html>

Ⅲ 都市近郊農村に生きる女性—加古川市西神吉町の事例—

農村と女性班

久保亜希帆 山内英里香

1. はじめに

近年、女性の社会進出が高まっている。それは、社会の変化が大きく関わっている。特に仕事において、かつて女性の多くは家庭で専業主婦をすることが一般的であったが、職を持って働くことに重きをおくようになった。内閣府男女共同参画局（2015）によると、政府の取組の影響もあり、女性の活躍推進に向けた社会の気運は大きく高まってきた。経済が好転したこともあり、2012年から14年にかけて、女性の就業者数は年平均で75万人、生産年齢人口に占める就業率は年平均で2.9%伸びた。中でも、農村では起業をする女性の活躍に注目が集まっている。しかしながら、女性の仕事は職場だけではない。家庭での子育てや介護なども女性の役割となっている場合が多いのではないだろうか。

子育てに関しては、長久（2015）によると、「イクメン」といった言葉も出るほど、家事・育児を行う男性は増加しており、過去の日本と比較すると改善はなされている。しかし、欧米諸国と比較をすると、日本の男性が家事・育児に時間を費やす時間は少なく、ほかの国との差が大きいと述べている。また、女性自身も出産を機に退職をし、子育てに専念する人は多く、子どもが大きくなってから新しい職に就く女性や、パートとして働く女性が多い傾向にあるとされている。

地方経済総合研究所（2017）によると、少子高齢化に伴う労働力不足が顕著化してきており、女性の労働力に注目が集まっている。しかしながら、就業を希望しながらも仕事と育児を両立させるための条件等が合わず、出産を機に退職することも多く、働き続けることができる職場環境等の構築が求められていると述べている。このように、今もなお、子育ては女性の役割となっており、家庭での仕事の一つとして、子育ては女性が役割を担っている。また、家庭における介護も男性ではなく、女性の役割となっている。両親や義理の両親の介護は、子育てを行っている女性や、パートで働きに出ている女性が、合間を縫って介護をしているのである。

以上から、女性には、仕事だけでなく子育てや介護といった家庭の仕事が大きな労働として重くのしかかっていると言える。

矢嶋ゼミでは、2018年9月8日から10日の3日間、都市近郊農村で生きていく価値について考えることを目的として、加古川市西神吉町富木地区と西脇地区において聞き取り調査を行った。そこで、農村と女性班では、特に都市近郊農村という地域における女性の仕事・子育て・介護へ主に焦点を当て、都市近郊農村に生きる女性たちが感じた地域の魅力を明らかにし、暮らしていく上での課題について考えていく。具体的には、西脇地区に住み子育てを行ってきた野村登茂美氏、本岡和子氏、Iターン移住者である臼井洋子氏、富木地区にU

ターン移住し、現在も子育てを行っている島田佳枝氏に聞き取り調査を行った。

研究は以下の通りに進める。2節では現在の都市近郊農村における社会的現状について述べる。3節では加古川市西神吉町での子育てや介護については西脇地区に住む野村登茂美氏、本岡和子氏、臼井洋子氏、富木地区に住む島田佳枝氏に聞き取り調査を行った結果を述べたうえで、都市近郊農村に住む女性の共通の思いについて考える。おわりに、聞き取り調査結果に基づいて女性の子育て、介護問題について考察し、都市近郊農村で生きていく価値について考える。

2. 現在の都市近郊農村における社会的現状

都市近郊農村とは、大都市近郊の農村である。都市に近いこと、早くから農家の通勤兼業化が進んでいる（『最新地理学用語辞典』による）。大型スーパーが農村にでき車があれば生活しやすい地域となっている。

(1) 子育ての現状

内閣府大臣官房政府広報室 世論調査担当の農村漁村に関する（2012）の2016年6月の調査によると、子育てに適している地域に関する意識調査では、「都市地域」とする者の割合が39.5%（「都市地域」9.3%+「どちらかという都市地域」30.3%）、「農山漁村地域」とする者の割合が50.0%（「どちらかという農山漁村地域」40.2%+「農山漁村地域」9.8%）となっている。都市規模別に見ると、「都市地域」とする者の割合は大都市、中都市で、「農山漁村地域」とする者の割合は小都市、町村で、それぞれ高くなっている。また、性別で見ると、「都市地域」とする者の割合は男性で高くなっている。また図1を見ての通り、農山漁村地域のほうが子育てには適していると感じている若い世代が多いことがわかる。

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室経営支援班（2018）によると、女性が農業、地域活動（女性農業者等のグループ活動やN

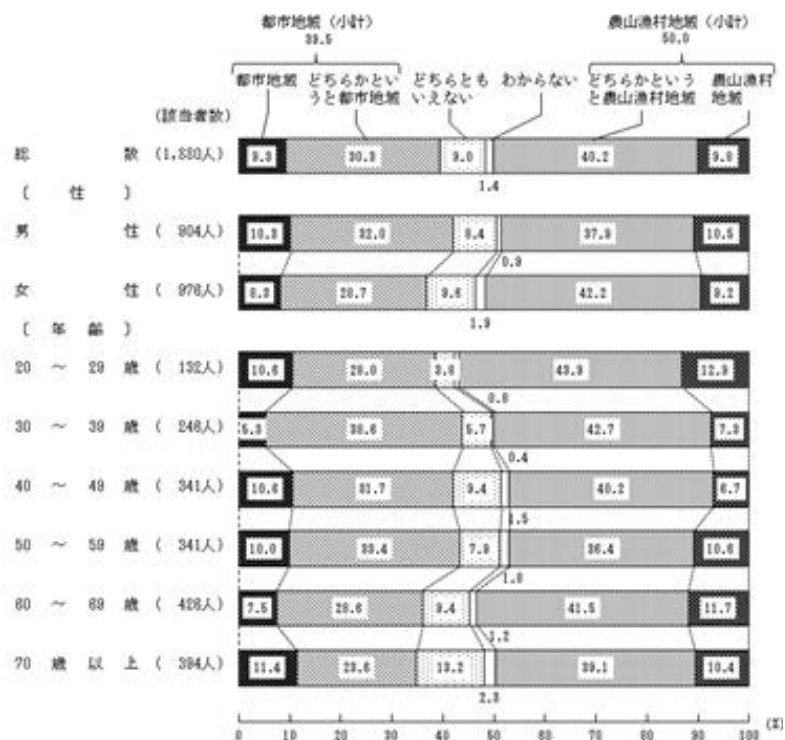


図1 子育てに適している地域に関する意識調査

内閣府大臣官房政府広報室 世論調査担当(2012)による

PO等による地域に根ざした活動) や家事・育児・介護等にバランス良く携われているかに関する意識調査を行い、「バランス良く携われている」と回答した割合は女性では 48.1%、男性では 58.6%となった。つまり、年齢に関係なく、女性がバランス良く携われていると感じた男性は6割近くいるのに対して、女性は半分以下であった。これにより、男性と女性の意識の差がみられることがわかることである。

佐藤(2016)によると、家族経営が主流である日本の農村社会において、女性は農作業だけでなく家事・育児等をすべてこなすことが当然視されてきた。それとともに、農作業においては無報酬の単純労働者としての役割を主に期待されてきた。こうした農村社会の閉鎖性と、産業としての農業の地位や魅力の低下が相まって、「農家の嫁不足」をもたらし、全体としても農業従事者の高齢化と減少が進展してきている。以上のことから、女性が農村で生活を行わない主な理由であると述べている。

(2) 介護施設の現状

日本経済新聞2018年10月10日の記事によると、徳島県徳島市にある健祥会グループは、高齢者の自宅復帰を目指し、看護・介護サービスの提供や、作業療法士や理学療法士等によるリハビリや栄養管理・食事・入浴などのサービスを実施している。同様に、これまで徳島県西部の美馬市穴吹地区と脇町地区に介護老人保健施設のほか、ケアハウス、特別養護老人ホームを運営している。

今回調査した加古川市西神吉町でも類似する施設が存在している。日の出医療グループが経営をしている「ゆとり庵 西神吉」は、2015年に設立された介護施設である。主に西神吉を含め、加古川市内に6カ所、明石市内に2カ所のデイサービス施設を運営している。この施設は会員制の介護施設である。デイサービスやショートステイを行い、食事のみや、入浴のみといった短時間の利用も可能である。また、訪問も行っており、これは安否確認や服薬確認のために行っている(2018年11月20日に行ったゆとり庵担当者の藤川氏への聞き取りによる)。

このように、近年の介護施設は多様な変化を遂げ、多機能かつ高機能な施設となっている。こうした施設が農村地域や都市近郊農村に増えているということは、こうした需要が都市近郊農村において高まっていることを示している。

3. 都市近郊農村に住む女性の声

2018年9月8日13時から15時まで加古川市西神吉町西脇公会堂において、野村氏、白井氏、本岡氏に聞き取り調査を行った(写真1)。また、同日16時から17時まで富木公民館において、島田氏に聞き取り調査を行った(写真4)。

(1) 農業と仕事を両立させる女性

① 野村氏について

野村登茂美氏は兵庫県加西市出身で68歳である。実家は兼業農家であった。結婚を機に加古川市西神吉町西脇地区に嫁いだ。

②農地について

野村氏の家では、農地を所有しており、作物は国の補助金を受けながら、営農組合に作業を委託している。それとは別に、自家栽培のための畑を所有しており、そこで栽培された大麦を麦茶にして、ふぁ～みんなSHOP かんき店において販売している。

③西脇地区での暮らしについて

野村氏には、息子が2人、娘が1人いて、現在同居しているのは、息子1人である。子育てがひと段落した後、宝殿駅近くの会社で会社員として働いていた。現在は、加古川市内で、介護ヘルパーのパートを10年以上行っている。休日はなく、日々ヘルパーの仕事や自家栽培のための畑の手入れをしている。時に畑の手入れは趣味と思えるほど楽しいとのことである。18歳で自動車免許を取得し、買い物は自家用車でスーパーへ行く。主に利用するスーパーは、イオンタウン加古川店、コープこうべ神吉店(写真2)、ふぁ～みんなSHOP かんき店(写真3)である。買い物先に大きな変化はない。

(2) Iターン移住者の女性

①臼井氏について

臼井洋子氏は大分県国東市出身で70歳である。同じく国東市出身で加古川の製鉄所に勤務する夫との結婚を機に兵庫県へ移り住んだ。神戸に1年、加古川市浜の宮と播磨町本庄の社宅に合わせて5年間住んだ後、加古川市西神吉町西脇地区に移り住んだ。Iターン移住者としてこの地区に移り住んできたのは、臼井氏夫妻が最初期であった。

②農地について

臼井氏の家では農地を所有しておらず、庭での自家栽培のみ行っている。臼井氏の実家は農家であったが、地区には営農組合はなかったため、個人の費用で農機具を賄うのは大変なことであった。しかし、一般的な農家の年収は1000万円ほどにもなっていたものの、ほぼ農機具を購入するための費用としてかなりの金額が使われていた。そのため、西脇地区に移り住み初めて知った営農組合の仕組みは良いものであると考えている。

③西脇地区での暮らしについて

臼井氏は娘が1人いて、現在は加古川市に嫁いでいる。臼井氏は現在専業主婦だが、かつ



写真1 野村氏らへの聞き取り
2018年9月8日上田撮影



写真2 コープこうべ神吉店
2018年11月10日久保撮影



写真3 ふぁ～みんなSHOP かんき
2018年11月6日 久保撮影

て子供が小学校へ入学した時に靴下工場のパートを始めた。娘が幼い頃、幼稚園の送り迎えは親たちの当番制であった。臼井氏はこの地区に移り住んで、子供を通じて友人が増えてよかったと考えている。

臼井氏は単車の免許を取得したが現在は使用していない。買い物は本岡氏が経営している八百屋や、スーパーボンマルシェ志方店に夫の車で行く。自動車運転免許は、夫のみが所有している。

④介護について

両親の介護をするために、かつて4年間実家へ戻っていた。その際ヘルパーには頼らず、すべて自分で介護を行った。

(3) 八百屋経営の女性

①本岡氏について

本岡和子氏は、兵庫県西脇市出身で75歳である。結婚を機に、加古川市西神吉町西脇地区の八百屋に嫁いだ。今もなお、その八百屋を経営している。

②農地について

本岡氏は農地を所有しているが、営農組合に委託している。その農地は都市のオーナーに貸し出している。なお本岡氏が、経営している八百屋で販売する野菜は、姫路の市場で仕入れている。

③西脇地区での暮らしについて

本岡氏には息子が1人、娘が2人おり、現在は子供とは一緒に住んでいない。息子は大阪で教師をしており、娘はそれぞれ大阪と加古川に嫁いでいった。子育てをしてよかったことは、穏やかなところで育てることが出来たこと、近所づきあいのきっかけになったことである。子育てをすることで近所の人とも仲良くなれ、また、営農組合でさらに仲良くなる事が出来たと本岡氏は述べていた。しかし、自分自身が八百屋の仕事で忙しく、子供とのコミュニケーションを取ることが出来なかった。そのため、子供の自立心が早く芽生えてしまい、親である本岡氏に頼ることが出来ず、親としてもう少しできることがあったのではないかと思われる。子供の習い事の送迎のために自動車の運転免許を32歳で取得した。普段は自分が経営している八百屋の余りものを使用しているため、買い物にはほぼ行かない。他で買うとするならば、ふぁ〜みんSHOPかんきで購入している。休日は日曜で、月に1回、脳卒中を患った夫を連れ、本岡氏の運転で兵庫県神崎郡神河町にあるヨーデルの森の近くに水を汲みに行っている。目標は80歳まで車に乗ることだと、生き生きと話していた。

(4) Uターン移住者の女性

①はじめに

島田佳枝氏は加古川市西神吉町富木地区鼎出身で32歳である。結婚を機に、夫の実家の近くである、兵庫県加東市に約2年前まで住んでいた。富木地区に位置する実家の隣で祖父母が経営していた靴下工場があった場所に、駐車場と小さな部屋を建てていた。現在はその部屋の一部を生活できるようにキッチンなどをつけるリフォームをした。実家の横に住む

ことにより、子供が発熱した時の迎えなどを自分の親に頼ることができ、また地域のさまざまな情報を、親を通じて得ることが出来る点が良いと島田氏は述べていた。

②富木地区での暮らしについて

島田氏は、大学卒業後から11年間、小野市の病院で障害者福祉の仕事をフルタイムで平日のみ働いている。自動車運転免許は18歳の時に友人の影響で取得した。買い物は、コープこうべ神吉店（写真2）、

駅の近くのマックスバリュ宝殿店、ボンマルシェ志方店（旧銀ビル）へ、自家用車で買い物に行っている。島田氏が幼い頃は駅の近くのマックスバリュしかなく、コープはなかった。

現在子供は4歳の息子が1人おり、土曜はアクア交流館で行われているスイミングスクールの送り迎えなどを行っている。

子育てを農村でしていてよかった点は、自然が多く、外での自由があり、危険が少ないことである。困っている点は、子供の歳に近い子がおらず、遊び相手がいないことであると島田氏は述べていた。休日は土曜日と日曜日の週2日あり、平日に出来ない家事などを行っている。仕事が忙しく、近所付き合いがあまりできていない。しかし、挨拶をするなど、加東市で住んでいたアパートよりも近所付き合いはあると島田氏は述べていた。町内会の地域行事としては世代間交流や地蔵盆などに参加している。

③親の介護について

島田氏は親の介護にはまだは関わっていない。3~4年前に祖母が昼の間だけゆとり庵に、ショートステイしていた。父親は持病があり、車の運転ができない。今は母親が元気なため、父親のサポートをしている。島田氏自身が、母親の介護をしなければならないと感じている。

（5）都市近郊農村に住む4名の女性に共通する思い

4名中3名の女性が普通自動車運転免許を取得しており、仕事や子供の送り迎え、日々の買い物を車で行っていた。また1名の女性は二輪車の運転免許は取得しており、日々の買い物に使用していた。なお、4名の夫は全員普通自動車運転免許を持っている。加古川市西神吉町には神姫バスが通っているが、一日に6本のみでの運行であるため、自動車や二輪車がなければ、日々生活が不便であるとのことである。しかし、4名ともこの地域をあまり不便とは思っていない。むしろ人間関係を大事にする女性にとっては、地域のつながりが強くコミュニティがあることから、何事においても安心でき、住みやすい場所であると感じていた。

4. おわりに

本研究では、主に仕事・子育て・介護に焦点を当て、加古川市西神吉町の都市近郊農村における女性の生活について考えた。

2節では、社会は変化してきているものの、今もなお女性が家庭で子育てや介護といった



写真4 島田氏への聞き取り

2018年9月8日久保撮影

役割を担っていることが分かった。また、介護の内容が多様化してきたという現状に対して、都市近郊農村にある介護施設が介護者にとって重要な役割を果たしていることが分かった。3 節では、都市近郊農村である加古川市西神吉町に住む女性 4 名に行った聞き取り調査から、農業・仕事・買い物・子育て・介護について、世代によってそれぞれの考え方について示した。

4 名の女性には世代によって考え方に相違点や一致点があった。具体的には、ベテラン世代 3 名は、結婚して仕事を続けても子どもが生まれると専業主婦となり、子供がある程度大きくなると、家事の合間にパートに出るなどしてきた。また農家は農業も続けてきた。一方、1 名だけの聞き取り調査となったが、若い世代は、結婚や出産によって仕事は変えず、続けようとしている。

介護については、ベテラン世代はすべて自分でしようとしてきた。一方で、若い世代はまだ介護を行う世代になっていない。かつて母が介護に当たった時には介護施設を利用しており、施設が近所にあることから、今後利用する可能性があると思われる。都市近郊農村であるこの地区で子育てを行うことについては、ベテラン世代も若い世代も良い評価をしていた。またその理由としては、穏やかで危険が少ないことや地域行事で近所の付き合いがあることが挙げられた。

以上から、子育てや生活面において都市近郊農村である西神吉町に不満はなく、安心できる住みやすい地域であると考えている。仕事や買い物に関して、都市近郊農村は近くにスーパーマーケットが複数あり、利便性が高く、自動車があれば生活に不便はない。4 名の女性は自動車や二輪車の運転免許を持っており、また全員の夫が運転免許を持っているため、買い物に特に不便はないとのことであった。これについては、筆者らにとって、意外な答えであった。

一方、不便ではないが、地域の人口が少なく寂しいという意見や、子供の友達となる年齢層がおらず心配であるという意見があり、年代問わずもっと移り住んできてほしいということであった。

今後この地区に若い世代が移り住んでくるためには、「ゆとり庵」のような様々な施設利用者に応じた多様な介護施設が増えていくことも課題の一つである。このような施設は、家事負担を減らし、ゆとりのある時間を作ることができるため、島田さんのように職に就く女性にとって重要な存在になるのではないだろうか。

今回、自動車運転免許を所有していない女性にも聞き取り調査を行うことができれば、より深みのある研究になっただろう。社会の変化に伴い、女性の仕事も変化しつつある現代、社会全体で農村や都市近郊農村に住むことに価値を見出した女性たちの声に耳を傾けるべきである。それにより、関心を寄せた若い世代が農村や都市近郊農村へ移り住むことを期待する。

<参考文献・ウェブサイト>

佐藤一絵 (2016) 「女性農業者の活躍における課題 (特集 農業と労働)」日本労働研究雑誌 58-10、pp. 59-68

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室経営支援班 (2018) 「農家における男女共同参画に関する意向調査結果」農林水産統計 2018年6月19日公表
<http://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-10.pdf> (情報取得日 2018年10月24日)

内閣府大臣官房政府広報室 世論調査担当 (2012) 「農山漁村に関する世論調査」内閣府大臣官房政府広報室 <https://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-nousan/2-2.html> (情報取得日 2018年10月24日)

地方経済総合研究所 (2017) 『女性の仕事と子育てに関する調査 ～求められる社員の理解と意識改革～』 https://dik.or.jp/wp-content/uploads/2017/04/Pjyoseinoshigototokosodate_.pdf (情報取得日 2018年11月2日)

内閣府男女共同参画局編集発行 (2015) 『男女共同参画白書』
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html (情報取得日 2018年11月6日)

長久真由子 (2015) 「日本の男性の育児参加の現状とその対策—「イクメン」を当たり前にするために—」 http://soc.meijigakuin.ac.jp/image/2016/03/essay2015_n.pdf (情報取得日 2018年11月6日)

日本経済新聞 2018年10月10日記事 「徳島の医療法人の介護保険施設、健祥会、譲渡受け再生、高齢者ケア、規模生かす」

IV 内水氾濫によって起きた 2011 年の台風 12 号による法華山谷川の水害について

Flood Disaster 班

阪口 遼 山本 陸翔 鎗分 駿

1. 序論

日本は災害大国である。今年、7月に起きた西日本豪雨（平成30年7月豪雨）や台風22号による大規模な水害が起こるなど日本列島は常に災害と隣り合わせにある。

加古川市西部では2011（平成23）年9月3日～4日による台風12号による法華山谷川の水害が起きた。この時の水害被害は内水氾濫が原因とされている。『気象災害の事典』によると、内水氾濫とは河川の水位の上昇や、流域内の多量の降雨により、堤内地（堤防で守られた内側の地域）において雨水（これを内水と呼ぶ）が排水できず侵入することである。内水氾濫に至る過程は2つの要因がある。1つは、雨水を河川や海に流すための排水施設の能力が降雨量に比して不足しているために、雨水が排水できずに侵入する場合である。雨水の排水には地形も大きく影響することから、この種の内水氾濫は低平地やくぼ地で発生することが多く、河川から離れた地域でも発生する。また、鉄道や道路の立体交差における下側の道—いわゆるアンダーパスも構造的に浸水の危険性が高い。内水氾濫に至るもう1つの要因は、幹川の水位が高いために、地域で降った雨水が幹川に流れ込まなくなることである。これにより、幹川周辺で浸水したり、支川であふれたりすることがある。これは、大河川流域における平野部（傾斜の緩い海岸付近など）や、中小河川が大河川に流れ込む付近で発生しやすい。

内閣府ホームページ「防災基礎講座自然災害について学ぼう」によると、平坦地に強い雨が降ると、水ははけきらずに地面に溜まり、低いところには周囲から水が流れ込んできて浸水深がより大きくなる。また、排水用の水路や小河川は水位を増して真っ先に溢れ出す。このようにして起こる洪水を内水氾濫と呼び、本川の堤防が切れたり溢れたりして生ずる外水氾濫と区別している。

魚橋北地区には自主防災組織がある。野田・矢嶋（2016）によると、自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感に基づき、地域で自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織である。高砂市域の東端一級河川加古川右岸で、その広い範囲は低平な加古川三角州にあたり、市域の中央では二級河川法華山谷川が南流し、播磨灘に注いでいる。水害多発地域であり、2011年9月には台風12号に起因する水害が起きている。しかし、このような状況にありながらも、高砂市の自主防災組織はあまり活発ではなく、積極的に活動している自主防災組織は少ないとのことであるとされる。2007年6月27日の朝日新聞記事「自主防災組織 曲がり角」によれば、1982年の長崎大水害を契機として整備が進められた長崎市の自主防災組織が形骸化しているとされる。その理由としては、市民の防災組織が低下していること、住民の交流

が減少していることが挙げられる。

そこで Flood Disaster 班は、神戸学院大学人文学部地域社会領域 3 回生矢嶋ゼミで研究対象地域となっている、加古川市、高砂市で起きた水害についてフィールドワークを行うことにした。聞き取り調査を行ったのは、加古川市西神吉町富木地区にお住いの稲岡氏、加古川市西神吉町長慶地区にお住いの菅原氏、高砂市魚橋北地区にお住いの赤堀氏の 3 名である。

地域社会領域 3 回生矢嶋ゼミの夏合宿で、水害に関して調査をしようと思った理由は、今年の 7 月に西日本に豪雨が起こったように日本は水害が多い国である。また今回の調査結果と、かつて 1982（昭和 57）年 7 月に起きた長崎大水害、2000（平成 12）年に起きた名古屋大水害、2003（平成 15）年に起きた寝屋川流域の水害を事例にし、今回調査した、法華山谷川で起きた水害の被害を比較する。私たちは、こうした水害の被害を知ること、現在、地域でどのような取り組みが行われているのか、また水害時どのような対策をしたのかについて明らかにすることとした。

本報告書では第 1 節では内水氾濫がどのような災害か、第 2 節では、比較する地域や内水氾濫による水害被害について考え、第 3 節では聞き取り調査を行った 3 人について述べ、そして第 4 節では研究対象となった 2011 年（平成 23）年 9 月 3 日～5 日に起きた台風 21 号で被害に遭った加古川市西部地域の方々に聞き取り調査をおこない、まとめた結果についてここに記す。

2. 名古屋市、寝屋川市、長崎市で発生した水害の比較

(1) 東海豪雨 名古屋市被害の事例

内閣府ホームページ「気象災害の記録」によると、2000（平成 12）年の 9 月 11 日から 12 日にかけて、本州上には前線が停滞していた。一方、大型で非常に強い勢力の台風第 14 号が日本の南にあってゆっくりとした速度で沖縄方面に進んでいた。この前線に向かって、台風周辺の非常に暖かく湿った空気が断続的に流入したため、東海地方では、ほぼ同じ地域で長い時間にわたって積乱雲が発生・発達した。特に、愛知県西部から三重県北中部にかけて局地的豪雨となった。名古屋市や東海市では、日最大 1 時間に降った降水量や、日降水量が観測史上第 1 位を更新するなど猛烈な雨が降った。名古屋では 11 日午前 2 時から、東海市では 11 日午前 1 時から降り始めた雨は、日中弱まったが、宵のうちになり突然激しい雨に変わり、名古屋では 18 時 06 分～19 時 06 分の 1 時間には 97mm の記録的な大雨となり、東海市では 18 時～19 時の 1 時間には、114mm の記録的な豪雨となった。その後、12 日明け方まで強い雨が続いた。2 日間の総降水量は名古屋で 567mm、東海市で 589mm と、ともに年降水量の 3 分の 1 を超えた。

表 1 は、従来の気象災害の降雨量と、東海豪雨で降った降雨量の極値更新をまとめたものである。また、南知多町や美浜町、名古屋市緑区では竜巻が発生した。また、愛知県の西部を流れる一級河川新川では堤防が決壊したのをはじめ、県内各河川の破堤は 45 か所に達

した。浸水家屋は県内で約 68,000 棟を超え、伊勢湾台風に次ぐ浸水害となった。県内では 300 か所を超えるがけ崩れが発生し、農作物では、冠水により野菜・水稲など大きな被害が出た。被害概況は、死者 10 名、負傷者 115 名、全壊 31 棟、半壊 172 棟、床上浸水 22,894 棟、床下浸水 46,943 棟となった。国土交通省発表の被害額は約 8,500 億円であった。今回の災害では、一般資産の被害額が大きかったのが特徴である。表 1 は名古屋市の東海豪雨による人的被害と住宅被害をまとめたものである。

「防災情報のページ」によると、主な政府の対応としては自衛隊から 9700 名、海上保安庁から 471 名が投入された。他に消防、警察等により、孤立救助者等の救助活動が実施された。排水ポンプ車 20 台を全国から終決させ、排水活動が行われた。中小企業に関する基準を改定して、激甚災害に指定し、河川激甚災害対策特別緊急事業を実施された。

表 1 名古屋地方気象台における極値更新

要素	観測値	観測した日時	従来の値とその観測年月日
日最大 1 時間降水量	97.0 mm (81 年ぶりに更新)	9 月 11 日 18 時 06 分～ 11 日 19 時 06 分	92.0 mm (1919 (大正 8) 年 7 月 18 日)
日降水量	428.0 mm (104 年ぶりに更新)	9 月 11 日	240.1 mm (1896 (明治 29) 年 9 月 9 日)
最大 2 4 時間降水量	534.5 mm	9 月 11 日 05 時～12 日 05 時	277.5 mm (1971 (昭和 46) 年 8 月 30 日)

出典：名古屋地方気象台ホームページ

表 2 名古屋市東海豪雨被害

人的被害	住宅被害
死者 (人) 7	全壊 (棟) 18
負傷者 重傷 (人) 20	半壊 (棟) 154
軽傷 (人) 87	一部破損 (棟) 147
	床上浸水 (棟) 22,078
	床下浸水 (棟) 39,728

出典：名古屋地方気象台ホームページ

(2) 寝屋川市水害の事例

『平成24年8月14日の短時間豪雨による災害検証報告書』によると、2012 (平成24) 年8月

13日から14日にかけて、朝鮮半島から日本海中部へ伸びる前線がゆっくりと南下し、本州付近に達した。この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、近畿中部を中心に大雨となり、局地的に猛烈な雨が降った。ほぼ全域で1時間に雨量が100ミリメートルを超える猛烈な雨が襲い、家屋の床上・床下浸水を始めた。

表3は寝屋川市の水害状況と警報発令時刻と解除時刻を表した表である。8月14日の午前5時20分頃から雨が降り出し、総雨量は162mmを観測した。特に午前5時30分から午前6時30分にかけて、猛烈な雨となり最大時間雨量143mmを観測した。寝屋川市は午前5時30分～午前6時30分の1時間で降水量が134.5mmを記録し、当日雨量は146.0mmを記録した。寝屋川市にある南前川ポンプ場2台は、午前5時50分には稼働を始め午前10時30分まで稼働し続けた。2台の運転で1秒間に1.58m³の排出が可能で、当日の総排水量は44.650m³であった。

表4は寝屋川市の家屋の被害状況をまとめたものを表にしたものである。床上浸水と床下浸水を合わせて7,135棟もの浸水被害があった。

浸水のほかにも道路冠水や土砂崩れなども挙げられる。高宮1丁目打上南町1号線、寝屋川左岸線、菅島東3丁目讃良西町1号線が冠水した。菅島東3丁目讃良西町1号線では進入した車2台が水没した。国松町では里道（道路法の適用のない法定外公共物）法面（切土や盛土により作られる人工的な斜面）が大きく崩れた。応急処置としてブルーシートが設置された。土砂の撤去処分要請が4件あったがいずれも人的被害はなかった。

道路冠水については、8月14日午前6時頃から通報が入り、冠水した道路への対応としては、集水桝のゴミ除去等を行い一定の効果は上げたが、幹線道路（府道八尾枚方線、府道枚方交野寝屋川線）では、昼過ぎまで通行止めとなった。マンホール周辺の道路の陥没等が30か所発生し、復旧作業を実施した。

表3 寝屋川市水害状況と警報発令時と解除時刻

月日	時間	警報
8月12日	午前10:24	雷注意報
8月13日	午後4:29	大雨洪水注意報
	午後10:01	大雨洪水警報
8月14日	午前11:37	大雨洪水警報 解除
8月15日	午前7:50	雷注意報 解除

表4 寝屋川市の水害被害（家屋浸水）

期間	被害棟数	
	床上浸水	床下浸水
8月14日～	1,403件	5,732件

(3) 長崎大水害の事例

「災害復旧・復興施策に関する報告書」によると、今回の大雨は、対馬海峡を通過した低気圧の動きが遅かったため、南海上から北上した梅雨前線が長崎県の中心部から南部に停滞して、記録的な短時間豪雨を降らせた。上海方面からの強い湿舌が九州北部に流入しており、南西側が海に面し、北東側が山でさえぎられている長崎県の地が、前線活動の活発化を助長した。

1982（昭和57）年7月10日から長雨が続き、7月10日から20日までの雨量は、県の南部で600～800mmに達しており、地盤が緩んだところに、記録的な短時間強雨が続いたため、河川の氾濫や山崩れ、がけ崩れなどの大災害が発生して、死者・行方不明者299人を数える大災害となった。

被害の特徴としては、都市の災害が、時間雨量にして100mmを超す集中豪雨が3時間余り続いたため、長崎市内を流れる中小河川の氾濫が起き、交通施設及び都市施設等も各所で冠水したため重大な機能障害を受けた。また、長崎水害による人的被害の特徴は、鉄砲水が噴出し山腹の山崩れや土石流を引き起こしたため、死傷者が多く発生した。表5は長崎大水害における、長崎県内、長崎市内の人的被害状況を示している。長崎県内での人的被害は死者299名と行方不明者5名の被害があった。長崎市内では257人名の死者が出て行方不明者は5名であった。県下の死者・行方不明者299人のうち土石流や山崩れなどの土砂災害による犠牲者は220人で、県全体の約8割を占めている。

長崎大水害の特徴の一つとして、車社会を反映して、濁流に押し流された車の被害である。帰宅時のラッシュと重なったため、多くの車が走行中あるいは停車中に濁流に次々と流されたり、もぎとられた土石と一緒に転落埋没した。長崎市内における放置された自動車の台数は、道路上で1,204台、河川、空地、駐車場等で364台であった。今回の大水害で、豪雨の際には自動車はあえなく押し流され、自動車交通が水害にもろいことが端的に示された。

表6は長崎県内、長崎市内の住家被害状況を示しており、長崎県内では、床上浸水が

表5 長崎大水害の人的被害状況（人）

	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計
長崎県	299	5	16	789	1,109
（県内）長崎市	257	5	13	745	1,020

表6 住家被害状況（棟数）

	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
長崎県	584	954	1,111	17,909	19,197	39,755
（県内）長崎市	447	746	335	14,704	8,642	24,874

17,909 棟、床下浸水が 19,197 棟、合計 39,755 棟の浸水被害があった。長崎市では床上浸水が 14,704 棟、床下浸水が 8,642 棟、合計 24,874 棟の被害があった。

3. 法華山谷川による水害の調査報告

(1) 富木地区の被害状況について

① 富木地区在住の稲岡多米子氏に聞いた水害当時の状況

写真 1 は稲岡氏に聞き取り調査を行った時の様子である。稲岡氏の自宅は台所から浸水し、床上まで浸水した。昔、夫と息子が使っていた建築関係の事務所や倉庫も浸水し、倉庫内は物が浮くほどで、稲岡氏の自宅は深さ 80~100 cm ほど浸かったが水は 2 時間くらいで引いた。池の堰が閉められていたのでこの程度の被害で済んだが、絨毯や畳がすべて使えなくなり、ボイラーも使えなくなったとのことである。



写真 1 稲岡氏への聞き取り調査の様子
2018 年 9 月 8 日 阪口撮影

ゴミやがれきは市から取りに来てもらい、息子に軽トラックで運んでもらい処理した。元の生活に戻るまでに約 2 か月かかった。この地区で浸水したのは稲岡宅の一軒だけだった。親族や友人の支援があり、家の片付けには困らなかった

稲岡氏は、夜中の 2 時ごろに被害に遭い、そのときは寝ていた。稲岡氏は被害後に、避難のため町内会長に連絡をしたが不在だったため、市議会議員に公民館を一時的に開けるようお願いをした。公民館に避難したのは稲岡家だけだったとのことである。



写真 2 稲岡氏の家の周辺
2018 年 9 月 9 日 阪口撮影

地区内の県道や市道では冠水等

で志方方面は渋滞していたが、夜が明けてから息子の車で総合体育館へ避難したときは、渋滞はなかった。総合体育館に避難していたのは数軒だった。

被災直後、水回りや電気、ガス、水道は使え、洗濯機はコンセントを毎回抜いていたのでショートせず済んだとのことである。写真 2 は稲岡氏の家の周辺を撮影したものである。目の前に用水路がありこの水が増水し浸水や冠水被害があった。

レスキュー隊による救助活動や、ボランティアによる支援はなく親族や友人の方に手伝ってもらった。稲岡氏は水害後、泥の処理中に手にいぼらしき物が出て、その他に手伝ってもらった親族や友人も同様にいぼらしき物が出て皮膚科に行って治したとのことである。

災害保険に加入もしていなかったためすべて自己負担で、市から出たのは3万~5万円程度の支援金が出たとのことである。

被害にあった際、「頭が真っ白になりパニックになった。脳梗塞の旦那を外に運びだすのに必死だった」と稲岡氏は言っていた。その夫も2013年に亡くなっている。

加古川市役所作成のハザードマップや、雨水貯留タンクの存在を水害の後すぐに知り、ニュースや報道などで知ったとのことである。雨が降った時などはハザードマップで自宅や近所、自分の土地などを確認している。雨水貯留タンクは、家には取り付けておらず今後取り付ける予定もない。「私が亡くなったとき、家をつぶす予定となっているから」と稲岡氏は言っていた。

②1990年の水害との比較

稲岡氏は、1990（平成2）年9月11日~9月20日の台風19号や豪雨による水害被害は特に記憶しておらず、法華山谷川の河川改修工事については、とても助かっているが改修工事についてはよくわからないので意見は特にないとのことである。

水害被害から7年たった今、水害被災者や今後の水害被害防止のためにもっと出来ることは、ごみの処理を1週間で打ち切られたときがあったのでその期間を長くしてほしいとのことである。

③災害に対する意識と備え

阪神・淡路大震災時、親族の娘が勤め先の業務用冷蔵庫の下敷きになり亡くなった。災害の中で一番怖いのは水害とのことである。2018年の台風20号、21号でも不安はあり、また2011（平成23）年の水害を思い出すとのことである。今は常にポリタンクやペットボトルに水を入れて非常時に備えているとのことである。

（2）長慶地区の被害状況について

①長慶地区在住の菅原悦夫氏に聞いた水害当時の状況

写真3は菅原氏の聞き取り調査を行った時の様子である。菅原氏の自宅では浸水被害があり、地区にある60軒のうち、床上浸水が7軒、床下浸水が23軒、菅原氏の自宅はくるぶしまで浸かった。災害時、自宅の2階に垂直避難をしたとのことである。物損は車、下駄箱、畳（濡れた畳が浮上した）、襖などが使えなくなった。車は、浸水によって破損したものの動かすことはできたが、いつ車が動かなくなるかわからないため、新しく車を買って替えることになった。新しい車に代わるまでの間は、2、3日間、前の車で移動をしていたとのことである。ゴミや、がれきは家の中にあったものを家の外へ出して市が回収した。

地区内の県道や市道では冠水による通行止めがあり、水が市道7号線をふさいでしまった。被災直後、水回りや電気、ガス、水道は使え問題なく過ごせたとのことである。

お宅が被害に遭ったのは22時30分頃で、そのとき菅原さんは7年前の矢嶋ゼミ3年生といた。その時、家族から自宅が浸水しているという連絡があった。元の生活に戻るまでに1か月くらいかかった。理由としては、畳を敷く作業に時間がかかったからである。

レスキュー隊による救助活動やボランティアによる支援はなく、「救助活動や支援活動の人に家の中から家財を運び出す時に手伝いが欲しかった」と菅原氏は言っていた。運び出すときは、親族や友人が手伝ってくれたとのことである。

災害保険は下駄箱、畳などの家の補修、洗濯機、TVなどが適用され、被害にあった際、どう思ったかと聞いたところ、「えらい目に遭った」と菅原氏は言っていた。

加古川市役所作成のハザードマップの存在や雨水貯留タンクを水害の後ニュースや会議などですぐに知り、現在ハザードマップで、自宅、近所、土地改良事務所にあるポンプを動かすことを第一に優先されるため見ている。写真4は長慶地区にある加古川西土地改良区の排水機場の中のポンプである。雨水貯留タンクは家に取り付けておらず今後取り付ける予定もない。その理由として「どれくらいの水の容量が入るのかわからないのでつけない」と菅原氏は言っていた。

②1990年の水害との比較

菅原氏は、1990（平成2）年9月11日～9月20日の台風19号や豪雨による水害被害を記憶してはいるが、被害の記憶はあまりない。床上浸水が1軒あったとのことである。台風19号がきっかけで1992（平成4）年に長慶地区にある加古川西土地改良区の排水機場ができ、1995（平成7）年から使えるようになった。2011（平成23）年のほうが被害は大きく「ひどかった」と菅原氏は言っていた。

法華山谷川の河川改修工事についての意見は、おおむね工事は終わっている。建設は終わっているのでは効果はあると思っはいる。今後の様子次第では自動的にポンプが動かせ



写真3 菅原氏への聞き取り調査の様子
2018年9月8日阪口撮影



写真4 加古川西土地改良区の排水機場
2018年9月8日阪口撮影

られるようになってほしいとのことである。

水害被害から7年たった今、水害被災者や今後の水害被害防止のためにもっと出来ることは、「事前に池の水の放流を池の管理者が一斉にしてもらいたい。池の管理者任せになっているので認識を変えてほしい。池の管理者が農家からの農業に必要な時期になぜ水を放流するのかという追究があるために放流がしづらくなっている」とのことである。今回の台風20号の雨でも3カ所のうち2カ所だけ事前放流をしていた。

③災害に対する意識と備え

今年、2018（平成30）年におきた台風20号、21号と9月9日から9月10日にかけての雨での川の増水は余程の増水でない限りあまり気にしていないが、台風や大雨などの水害時2011（平成23）年の事を思い出す。

災害の中で一番怖いのは水害と地震だが、水害の方が怖い。災害時の対策として今行っていることは、土嚢の袋を玄関先などに置いて浸水を防いでいるとのことである。

（3）魚橋北地区の被害状況について

①魚橋北地区における水害当時の状況

郊外住宅地である高砂市魚橋北地区では、魚橋北自治会長の田部稔氏、自主防災会長の赤堀敬二氏に聞き取りを行った（写真5）。こ



写真5 赤堀氏、田部氏への聞き取り調査の様子
2018年9月10日阪口撮影

の地区の浸水・冠水被害として、床下浸水が若干みられ、道路冠水は50cm程度の被害があった。

物損被害などはなく、ゴミや、がれきなど処理するものはなかった。魚橋北地区は特に被害もなく生活は変化することはなかったとのことである。

赤堀氏の自宅が被害に遭ったのは朝4時頃で一番水位が上がった。赤堀氏は、そのときの天気予報を確認したり、川の状況を確認していたとのことである。

被災直後、水回りや電気、ガス、水道は使え、風呂、台所、トイレなども問題なく使えたためレスキュー隊による救助活動やボランティアによる支援活動は、特に必要もなかった。被害が少なかったためあればよかったとも思っていない。

災害保険は適用されなかった。水害保険に入っていなかったのと、床上浸水ではなかったため入っていたとしても適用されない。赤堀氏は被害という認識があまりなく、被害にあった際に用水路や外水の面では今後の都市計画に改善するべきところはあると思ったとのことである。

赤堀氏は、加古川市、高砂市役所作成のハザードマップの存在や雨水貯留タンクを、水

害以前から知っていた。水害が起きた当時、赤堀氏はハザードマップで自宅や近所などをよく見ていた。現在は、ハザードマップではなく Windy.com で雨雲や確認をしている。雨水貯留タンクは県庁や市役所などからの案内をきっかけに知った。雨水貯留タンクは家に取り付けておらず、今後取り付ける予定もない。「効果がないと思っているから」と赤堀氏は言っていた。

地区内の県道や市道では冠水による 2 号線の通行止めや渋滞はあったが、半日ほどで解除されお買い物などに不自由はなかったとのことである。神爪地区は大規模な浸水被害があったため救出活動はボートでおこなった。

魚橋北地区はどのような経緯で自主防災組織ができたかという問いに対して、「平成 20 年に自主防災組織が出て行政指導の中で自主的に作っているところは、魚橋北地区だけである」と赤堀氏は言っていた。魚橋北地区の自主防災組織は、現在 1 ヶ月に一度、幹事会を行い、1 年に 2 回、7 月と 9 月に避難訓練を行っている。9 月 9 日には非常食づくりをしていた。12 月には PDCA 会 (Plan, Do, Check, Action) を次のアクションのために行っている。現在活動は不活発で、地域の人たちの水害に対する意識が低いため、参加者が少ないためとのことである。

②1990 年の水害との比較

赤堀氏は、1990 (平成 2) 年 9 月 11 日～9 月 20 日の台風 19 号や豪雨による水害被害を記憶していて 1990 年の水害に比べて被害状況は比較にならないものであったとのことである。

写真 6 は、現在進んでいる法華山谷川の河川改修工事が済んだ箇所の写真である。その工事に対する意見は「床上浸水を床下浸水に、床下浸水を道路冠水に、冠水を 0 に」とのことである。



写真 6 法華山谷川の河川改修工事あと
2018 年 9 月 10 日阪口撮影

また内水氾濫をもうちょっとしっかり改善し工事の基準は、2011 年の水害になっていて 2011 年の雨量を超えると再び氾濫するとのことである。法華山谷川は短期間の雨に弱い。

2011 (平成 23) 年の水害被害から 7 年たった今、水害被災者や今後の水害被害防止のために出来ることは、「公的機関が動いてくれなかったら住民は何も出来ない。地区防災組織という言葉を知っている人がいないためもっと情報を広めていくことが重要である」とのことである。

4. 結論

本研究では水害の被害を知ることで、現在、地域でどのような取り組みが行われている

のか、また水害時どのような対策をしたのかについて明らかにすることを考えてきた。第Ⅱ章では、名古屋市で起きた2000（平成12）年の9月11日から12日の台風14号による水害と、寝屋川市で起きた、2012（平成24）年8月13日から14日に起きた水害と、長崎市で起きた1982（昭和57）年7月10日から長雨が続き、7月10日から20日までの長雨で起きた水害の3つの事例から加古川市との水害被害の違いについて考えた。3つの事例はすべて7月から9月の夏場に水害が起きていたことが分かった。1982（昭和57）年7月に起きた長崎大水害でも自動車が浸水し、使用不可能となった自動車が多くあり、長崎大水害と似た被害もあった。第Ⅲ章では、富木地区で被害に遭われた稲岡氏、長慶地区で被害に遭われた菅原氏、魚橋北地区で被害に遭われた自主防災会会長の赤堀氏への聞き取り調査から各地区で水害被害の差があることや、水害当時の対応の仕方や今後の水害に対する対応の違いがあることが分かった。水害が起きたことで人々に水害に対する意識に変化があり地域団体では動きがあるがそれは一部だけで地域に住む人たちはまだまだ意識が低いと考えられる。そこで私たちは地区だけで自主防災組織という団体を作るのではなく、町内などで団体を作ることで人が集まり、人が集まることで防災への意識が高まるのではないかと考えた。

稲岡氏に対する聞き取り調査によれば、稲岡氏は富木地区にあるため池近くに住んでいて、3人の中で最も大きな被害に遭っていた。当時稲岡氏は、脳梗塞を患った夫と2人で被害に遭い、避難するときは隣に住んでいる息子に車を出してもらったとのことである。家屋被害としては絨毯や畳がすべて使えなくなり、ボイラーも使えなくなった。元の生活に戻るのに2か月かかった。災害保険に加入していなかったためにすべて自己負担で市から出たのも3万～5万円程度であった。稲岡氏は、今後の水害の対策として常にポリタンクやペットボトルに水を入れて非常時に備えているとのことである。また、ハザードマップや、雨水貯留タンクの存在を水害後に知り、現在は雨などが降ったときに確認するとのことである。

富木地区では防災訓練やコーラスを行っているが、そもそも富木地区は立地が高く、水害が起りにくく、今後も自主防災組織ができない可能性がある。

菅原氏に対する聞き取り調査によれば、長慶地区は、浸水被害が60軒と多くあり菅原氏の自宅では元の生活に戻るまで、1か月間と長い時間がかかった。また、菅原氏の自動車が浸水し、使用不可能となったことが被害の特徴でもあり、長慶地区の近くの大国地区では、100～150台の自動車が浸水被害を受けたとのことである。菅原氏は1990（平成2）年9月、2011（平成23）年9月と水害を2回経験しており、2011年の水害の方が被害は大きかったとのことであった。

現在では、万一の今後の水害に備えて土嚢の袋を玄関先に置いたりするなどの対策をしている。今後の課題として、水害時に法華山谷川の河川の水量ポンプが現在は手動式であるために、水害時に自動的にポンプを動かすようにすることや、水害前に、長慶地区の池の

水の放流を池の管理者が一斉にするようにすることで、水害の被害を軽減できるようにすることが今後の課題とされる。

赤堀氏に対する聞き取り調査によれば、魚橋北地区には自主防災組織があり現在は防災訓練や、非常食の作り方を教える教室などの活動を行っていると言っていたが、参加者が100%になるのは不可能だと言っていた。理由としては、魚橋北地区の住民の防災意識に対する意識が低いからだと言った。そのほかに、赤堀氏の話によると、法華山谷川の改修工事は2011（平成23）年の台風12号であふれた水量を基準に工事を行っているため、もし台風12号以上の雨量の大雨が降ると法華山谷川はまた氾濫が起きると言っていた。さらに、法華山谷川は短期間で大量に降る雨にも弱く、そういった雨が起きると気象情報を常に確認していると言っていた。このように、法華山谷川にはまだ危険性があるにもかかわらず、魚橋北地区の住民は地区防災組織という言葉さえ知っている人なんてまずいないと赤堀氏は言っており、自主防災組織やハザードマップについての情報を広めていくべきだと言っていた。

2018年の日本は台風や地震などの災害が多かった。このことから、全国的に自主防災組織に注目が集まったが、魚橋北地区では住民の防災への意識が低いため防災訓練に参加する人は少ない。魚橋北地区で自主防災組織の活動を続けていくためにも、今後、後継者を育てていく必要がある。そのためにも自主防災組織の活動について広く知られる必要があると考える。

<参考文献>

新田 尚（2015）『気象情報の辞典』朝倉書店

名古屋地方気象台ホームページ「平成12（2000）年9月11～12日 秋雨前線と台風第14号による大雨（東海豪雨）」（2018年10月9日閲覧）<http://www.jma-net.go.jp/nagoya/hp/bousai/saigai/h1209.html>

内閣府防災担当「防災情報」のページ（2018年10月9日閲覧）

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/1/shiryo3-ha.html>

寝屋川市編集発行（2012）『平成24年8月14日の短時間豪雨による災害検証報告書』

内閣府防災担当「災害対応資料集」「198201：1982年（昭和57年）長崎水害」（2018年10月9日閲覧）http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/case198201.html

防災科学技術研究所ホームページ「自然災害情報室」「内水氾濫」（2018年10月17日閲覧）https://dil.bosai.go.jp/workshop/01kouza_kiso/naisui/innundate.htm

野田育秀・矢嶋 巖（2016）「兵庫県高砂市・西宮市における自主防災組織」水資源・環境研究 29-2, pp.79-84

V 加古川市西部地域における総合治水対策

水害対策班

榎本麻衣子 進藤麻梨子 西村康利

1. はじめに

日本では多くの災害が起きている。2018年に西日本において甚大な被害を与えた西日本豪雨（平成30年7月豪雨）や9月4日の台風21号などがあつた。JR西日本などの交通機関は前日から運転取りやめを予告するなど、今回の被害は歴史的にも大きなものであつた。

多くの日本人が災害対策に強く関心を持つきっかけとなつた大きな出来事は、2011年3月11日に起こつた東日本大震災である。マグニチュードは9.0で1900年以降世界でも4番目に大きな地震であつた。被害は死者約1万5千人、行方不明者7千5百人、負傷者約5千4百人で、建物倒壊は全壊約10万戸、半壊約9万6千戸、一部損壊約37万戸の被害が生じ非常に大規模な災害である。内閣府ホームページ「平成23年度広報誌【ぼうさい】夏号」によると、地震による被害はもちろん、津波による水害被害、福島原発事故による汚染など、防災に対しての意識が薄くなつていたため2次被害や3次被害を引き起こした。特に津波による水害被害は甚大なもので、多数の死者、行方不明者が生じた。多くの人が屋根の上に取り残されていることが報道されていた。

神戸学院大学人文学部地域社会領域3回生矢嶋ゼミでは、2018年9月8日から10日の3日間、加古川市西部地域を対象として、総合治水対策について調査を行った。加古川市西部地域では、2011年台風12号の大雨により法華山谷川が増水・氾濫したことで、家屋に浸水被害が起こっている。大雨による洪水被害などを軽減するために兵庫県では2010年4月1日に「総合治水条例」を施行され、この条例に基づいて地域総合治水推進計画を策定し、県・市長・県民で連携した総合治水を推進することになった。総合治水とは河川や下水道を整備する「ながす」対策に加えて、校庭、田んぼ、ため池などを活用して、雨水を一時的に貯留・浸透させる「ためる」対策、浸水が発生した場合にも被害を軽減する「そなえる」対策を組み合わせたものである。このように被害を軽減させる総合治水は加古川市西部地域ではどのように行われているのか、どれぐらいの効果が出ているのか、田んぼダムを実施している営農組合長、ため池、排水機場、体育施設の管理者に聞き取り調査を行い、その結果を踏まえてこれからの水害対策について考える。

上記のフィールドワークを基に、次の手順で検討する。2節では、総合治水対策に取り組んだ地域を事例に取り上げる。都市化が進んだ大阪府の寝屋川流域、農村が広がる兵庫県の淡路流域で行われている総合治水対策計画について示す。次に3節では、今回インタビューを行った加古川市富木地区環境保全協議会会長兼富木地区営農組合長の富木攻氏、加古川西土地改良区理事長の菅原悦夫氏、同事務長の野村和秋氏、以上3名の話をもとに考察を

行う。また、加古川市総合運動公園のゼネラルマネージャーの水田和幸氏、同マネージャーの御室博臣氏に同公園の浸水対策と地元地区との関わりについても話を伺った。

以上の聞き取り調査結果を踏まえて現在の加古川西部における水害対策について考察を行う。

2. 総合治水対策と必要性・鶴見川と寝屋川、淡路地域の総合治水対策の例

(1) 総合治水対策の概要

兵庫県ホームページ「総合治水推進週間について」によると、流域が都市化し地面が土からアスファルトに変わると降った雨が地中にしみ込みにくくなるため、雨がすぐに川に流れ大洪水や氾濫がおきやすくなる。総合治水対策とは、河川や下水道を整備する「ながす」対策に加えて、校庭、田んぼ、ため池などを活用して、雨水を一時的に貯留・浸透させる「ためる」対策、浸水が発生した場合でも被害を軽減する「そなえる」対策を組み合わせるもので流域と河川が一体となって対策をしていくことをいう。その総合治水対策のひとつとして、ため池の一時貯留がある。

総合治水対策の必要性としては、著しい市街化の進展が、流域のもつ保水・遊水機能を大きく減少させたことと関係している。雨水の流出流下時間が短縮し、洪水流出量が増大することで、河川の治水安全度が低下し、低地に広がる既存市街地で浸水被害の危険性を招くこととなっている。また、流域が市街化する以前は、雨水の大半が地中に浸透することや水田に貯留されることによって下流への流出は抑えられていた。しかし、市街化にともなって地表がコンクリートやアスファルトで覆われたことや森林・水田が消失することによって保水・浸透機能が低下するとともに、排水路網の整備によって下流への流出量が増大し、低平地での氾濫被害の危険性が増加した。この急激な都市化に伴う洪水流出量の増大等に対して治水上の安全を確保するために総合治水対策を実施する必要があったのである。また、これまでの治水対策は、流域に降った雨水を川に集め、海まで早く安全に流すことを基本に行われてきたが、都市化の進展に伴う流出量の増大、市街地での河道拡幅の難しさの増大など、通常の河川改修による対応に限界が生じているため、新しい対策を講じる必要があった。その新しい対策として、従来の河川改修等を基本とする「河川対策」と合わせ、流域内の保水・貯留機能の確保等の「流域対策」及び、水害が発生した場合でも被害を小さくする「減災対策」を組み合わせる「総合的な治水対策」を推進しているのである。

(2) 鶴見川流域の総合治水

神奈川県ホームページ「鶴見川の紹介」によると、鶴見川は高度経済成長期において急激に市街化された地域である。国土交通省ホームページ「総合治水対策の進展で被害減少」によると、総合治水対策の例として、第一に鶴見川での対策が挙げられる。1976年に国、流域自治体、学識経験者からなる「鶴見川流域水防災計画委員会」が発足し、治水対策の提言をした。建設省（現・国土交通省）は1979年、「総合治水対策特定河川事業」を創設し、鶴見川を含む6河川を総合治水対策特定河川に指定した。そこから総合的な治水事業が始ま

ったのである。鶴見川では、1987年に5月15日を「総合治水の日」と定め、総合治水対策を宣伝するために毎年その日を中心とした「ふれあって鶴見川」キャンペーンを実施し市民参加型のイベントを開催してきた。流域市民の理解と協力が必要となるためこのイベントは欠かせないのである。また、鶴見川では1981年に「鶴見川流域整備計画」を想定市街

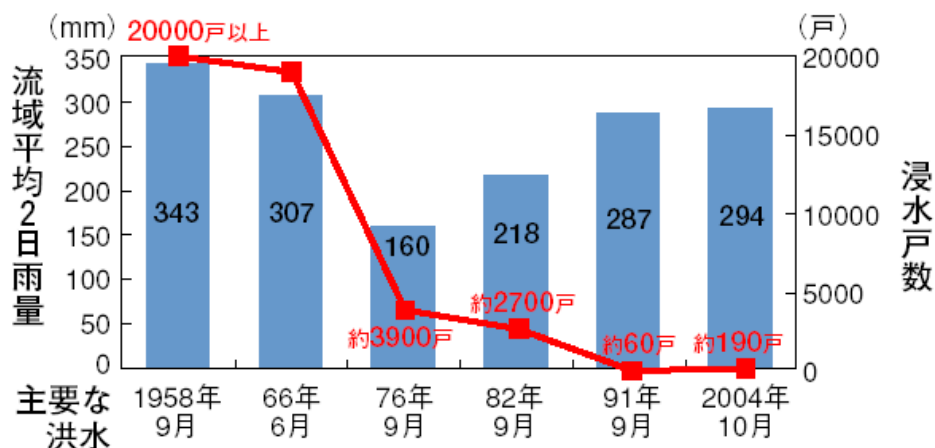


図1 鶴見川の総合治水対策による被害減少

国土交通省ホームページ 「総合治水対策の進展で被害減少」

率75%で策定し全国に先駆けて総合治水対策に着手した。さらに、1989年には想定市街率を85%として「鶴見川流域新流域整備計画」を策定した。東京ドーム約3杯分の土砂を川底からすくい、川の断面積を広げ、流下能力は事業開始当時の2倍になった。また、2003年から鶴見川多目的遊水地の運用を開始するとともに、平常時は公園などに利用し、洪水時には貯水して氾濫を防ぐ防災調整池を3300か所流域に設置した。こうした鶴見川での取り組みは全国のモデルになっている。このような取り組みからも、加古川市の総合運動公園の貯水池は鶴見川をモデルとしている。図1のように、総合治水対策の進展で浸水被害が減少したことが分かる。

(3) 寝屋川流域の総合治水

大阪府寝屋川市ホームページ「寝屋川流域協議会 寝屋川流域の現状」によると、寝屋川流域とは、淀川・大和川・生駒山地・上町台地に囲まれた東部大阪に広がる地域である。寝屋川流域の約4分の3にあたる地域は、地盤が河川水面より低い平地で、降った雨がそのまま河川に流入できず、一旦下水道によって集められ、ポンプにより河川に排水されている。この区域を内水域と呼ぶ。急激な都市化に伴って、雨水流出量が増大し、下水道施設等の能力を超えることにより、内水域では浸水被害が頻繁に繰り返されている。このため、河道や地下河川の整備、下水道管渠の整備など、河川管理者と下水道管理者が共同で治水対策を進めている。下水道施設の排水能力を超える短時間集中豪雨による内水浸水被害に対する備えとして地域住民自らが避難行動を起こすことや、住宅の耐水化、各戸貯留による雨水の流出抑制など、自助による対策も必要である。過去の災害として、1957年6月に発生した戦

後最大の豪雨や 1972 年 7 月豪雨などが例としてあげられる。

また、寝屋川では降った雨水を一気に河川に流出させない対策として、小中学校の校庭を利用した校庭貯留などの公共施設と民間開発などで設置された雨水貯留施設や雨水浸透施設を利用して、300 立方メートル毎秒を処理する計画としている。

(4) 淡路地域の総合治水

①淡路地域の概要

淡路地域では浸水被害が発生した主な洪水として、2004 年 9 月の台風 21 号、2009 年 8 月の台風 9 号などがあげられる。

そして、淡路島の総合治水を例として紹介する。まず、2014 年の「淡路地域総合治水対策推進計画案」によると淡路地域の主な河川として、洲本川・三原川・志筑川・都志川・育波川などがあり、これらの 5 水系の流域面積(計 251.64 km²)で淡路地域の約 42%を占める。淡路地域の地目別面積割合は、山林が最も多く約 52%である。水田の面積割合は約 16%と、兵庫県全体(約 9%)に比べて高いということがいえる。また、淡路地域は加古川市と同じ瀬戸内海気候区に属している。年間降水量は 1406.6 mm(洲本測候所)と、全国平均の約 1700 mm に対して約 8 割と少ない。

②ため池

2014 年の「淡路地域総合治水対策推進計画案」によると、2004 年の台風 23 号により淡路地域では 1299 箇所のため池が被災し、そのうち 181 箇所のため池が決壊した。この被災直後に、ため池の増水による決壊や法面崩壊の拡大など二次災害を防止するため、応急処置として、洪水吐機能が低下しないため池のポンプによる緊急排水や、後法面崩壊やため池の決壊により被害を受けた農地や宅地法面への応急措置が実施された。また、淡路地域には県の半数以上の約 2 万 3 千箇所のため池がある。このため池による一定の雨水貯留機能を有しており、洪水時流出抑制に寄与してきたと考えられる。一方で、台風時に、老朽化や洪水吐の断面不足が原因となり、ため池が決壊しているという被害も経験している。よって、洪水時の雨水貯留をため池の安全確保と合わせて取り組むことができれば、ため池を総合治水に活用することができると考えられる。

③水田

2014 年の「淡路地域総合治水対策推進計画案」によると、水田は農作物を栽培するだけでなく、流域に降った雨が一度に水路や河川に流れ出るのを防ぎ、洪水を防止・軽減し、都市や農村を守るといった流出抑制機能を従前から有している。水田の排水口へ堰板を設置し、一時的に雨水を貯留するなどその機能をさらに高めていくことが期待される。県の他地域に比べて水田が多いことから、その貯留による治水効果は大きいと考えられる。また、淡路地域は、二毛作・三毛作が多いため、湛水被害を受けやすい畑作時には貯水ができないことや水田(稲作時)に貯留できる期間が限られていること、畦の高さが低い水田や、脆弱な畦畔の水田が多いことなどの地域特性に留意しながら、水田貯留を推進することが必要であると示されている。

④学校・公園・その他大規模施設を利用した調整池

2014年の「淡路地域総合治水対策推進計画案」によると、学校の校庭を利用した校庭貯留、大規模施設の駐車場を利用した調整池などがある。流出防止壁の設置または地盤の掘り下げによる貯留機能の確保や駐車場等における透水性舗装や浸透側溝の整備等による浸透機能の向上することができる。

⑤各戸貯留

2014年の「淡路地域総合治水対策推進計画案」によると、各戸貯留は、住宅・店舗その他の小規模な建物または高作物において、屋根に降った雨水を貯水タンクに貯留する取り組みで、個々の施設は小さいが、地域で取り組めば雨水の流出抑制効果を高める機能を発揮する。雨水貯留の取り組みは浸水被害軽減に関する地域住民の意識や環境への関心を高め、地域の結びつきと地域防災力を高めることができると考えられる。

以上のことから淡路地域でも総合治水が見られることが分かった。違いは、市の規模や地域の特性による各対策による効果の大きさが違うことが見て取れた。また、その地域の特性による問題点の指摘する視点の違いが見られた。

3. 加古川市西部地域における総合治水対策の取り組み

(1) 田んぼダムによる水害対策

兵庫県ホームページ「田んぼダムによる総合治水の実施」によると、田んぼダムとは田んぼの水路に堰板を設置することで洪水時に水を貯めて排水量を調整するものであり、田んぼの苗が小さいと水がためられないため、苗が伸びてから（約7月下旬以降）田んぼダムを行っている。聞き取り調査を行った中では、西脇地区・富木地区で実施しているが、長慶地区では実施していなかった。富木氏によると、富木地区では田んぼダムを行っている農家の割合は約半数であるが、西脇地区では田んぼダムを実施している場所が5カ所程度である。あまり効果を感じられないという。菅原氏によれば、長慶地区が取り組んでいない理由としては田んぼダムを実施してもデータに表れていないため、効果があまり感じられないとのことである。田んぼダムで使用する堰板は県から支給されているが、これは大きさが合わないため富木地区では、農家が自作しているものを使っている。ここで使用される堰板の費用は、1枚につき約400円である。また、田んぼダムを実施することに費用はほとんどかからないため、補助金は出していない。

富木氏によると、富木地区の田んぼダムは、県が推進する前に小規模ながら取り組まれていた。西脇地区で取り組みが始まったのは2013年ごろからで、総合治水が県によって推進されたからとのことである。田んぼダムは畦の高さに合わせて水位が調整されるようになっているので、あふれたことはなく、今後もあふれることはないと考えられる。田んぼダムはせき板を設置するだけなので特に手間はかからないが、あえてデメリットを挙げると、田の水がなくならないようにパトロールすることが手間がかかることである。田んぼダムの作業開始は営農組合長の野村さんが実施者に声をかけて決めているが、地区としての取り

組みとしてではない。最終判断は実施者にゆだねている。

富木氏によると、仮に流域内の圃場整備済水田 2650ha 全てで田んぼダムを行うと、見込まれる貯水効果は 265 万 m³ である。県や市が田んぼダムの取り組んでいる地域とそうでない地域と効果を比較し、明確にしてほしいと考えている。

野村氏によると、県との関わりもあるため田んぼダムを行っているとのことである。2018 年 8 月の大雨の際には、田んぼダム以外の総合治水対策（排水機場の稼働・ため池の一時貯留）の結果が表れて、2011 年の大国の浸水の時に比べると減災した。

富木氏によると、田んぼダムが農家に導入された理由として、田植えの時期の 6~7 月に田んぼダムを行っている、ジャンボタニシが大量に発生してしまうため、稲が食べられてしまうことが要因となっている（写真 1）。しかし、稲が伸びきる 8 月ごろには、稲が固くなることで、ジャンボタニシが食べられなくなり、代わりに生えかけの雑草を食べてくれるので一概に悪いとは言えない。ジャンボタニシの対策として、冬に農機



写真 1 ジャンボタニシの卵

2011 年 9 月 矢嶋ゼミ生撮影

具や鍬などで肥料や空気を土に混ぜ合わせる行為である「すき込み」を何度もすると寒くて死んでしまうので有効である。野村氏によれば、田んぼダムについて西脇地区の非農家の人たちは田んぼダムについての認識が低く、元々田んぼに対してあまり理解がないと思われるとのことである。富木地区の住民には、環境保全協議会の計画で、地域の人たちと花見などのイベントを通じて情報の発信をしているとのことで、非農家の人たちにも理解が得られているとのことである。

（2）排水機場による水害対策

排水機場とは、周りからの水を貯水池に集め、ポンプを使用して水位を下げ、減災に繋げる施設である。加古川市西神吉町に位置する加古川西土地改良区の排水機場には、大きなポンプが 2 台（写真 2）と、市から提供された投げ込み式のポンプが 2 台ある。排水機場を運営する上での問題点としては稼働のタイミングをチェックするために、夜中も起きておかなければならないことである。そのため管理者の負担が大きい



写真 2 加古川西土地改良区管理の排水機場

2018 年 9 月 8 日 進藤撮影

いので自動式のポンプを要望しているとのことである。菅原氏と野村氏によれば現在管理している加古川西土地改良区が将来解散された後の後継者問題が難しい。高齢化が進んで継ぐ人がいないため、加古川市に引き受けてもらえるように話をしているが調整がついていない。しかし、市が管理することになっても水位変化に臨機応変に対応できるのは地元住民であるため、結局は地元住民が管理することになってしまうと考えている。また、電気代などの維持費も問題である。

この排水機場の建設費は、国が 50%、県と市が 25%負担した。排水機場を作ると助成金が出るということで始めることになった。この排水機場は 1992 年に作られ、1995 年から稼働が始まった。運営していく上で点検や整備のため運用費用は年間 300 万円かかる。なお、今回 1 台 1 億円の費用をかけオーバーホールをすることになっているという。この運営費とオーバーホールにかかる費用も国が 50%県と市が 25%ずつ負担している。なお、市が 12.5%、地元が 12.5%であったが、市が 25%と負担することとなった。

菅原氏と野村氏によれば、排水機場ができたことにより減災が目に見える結果となっているので、近くに住む非農家の住民にも理解を得られていると感じている。しかし、下流の都市部に住んでいる一般住民の人たちには理解を得られているかはわからないとのことである。排水機場は水害対策として有効な手段であるため、今後、何十年経っても続けていかなければいけないとのことである。

(3) ため池の一時貯留とかいぼりによる水害対策

一時貯留とは、遊水池に排水を一時的に貯留し、排水量を調整するものである。富木氏によれば、富木地区では、ため池でのかいぼりを続けていることもあり（写真 3）、その経験から池の水を抜くということに抵抗感があまりなかったため、兵庫県が推進する以前の 1990 年頃から、ため池の一時貯留に取り組んでいた。ため池を維持するための草刈りや堤体補修の費用は、環境保全協議会から出ている。かいぼりと同時に防災訓練の一環として、炊き出しの練習を行っている。また、かいぼりについては、兵庫県いなみ野ため池ミュージアムに年間 2 万円を運営費として納めることにより助成金として 3 万 5 千円～4 万円を受け取って費用に充てている。

聞き取りを行った富木氏によると、ため池の一時貯留を行うタイミングは、環境保全協議会で災害が起こる前に話し、どのタイミングで堰をするのか決めている（写真 4）。ため池の一時貯留は、市役所や他の地区の連携を行ってはいない。富木氏によれば、ため池の一時貯留に取り組まれている地区に対して、兵庫県庁にもっと取り組むように動いてほしいと考えている。富木氏も総合治水協議



写真 3 富木地区のため池のかいぼり
2018 年 11 月 10 日 矢嶋ゼミ生撮影

会で他の地区にも呼びかけたが、あまり話に乗ってこなかったという。田んぼダムと同じく、富木地区の環境保全協議会のイベントを通じて地区の住民の理解が得られているという。しかし、富木地区では、他の地区に比べると水害による危険性が低いため、防災の呼びかけをしていかなければならないと考えている。

(4) 加古川総合運動公園の調整池と地元地区との関わり

加古川総合運動公園とは、加古川市西神吉町に位置する総合体育館と陸上競技場を兼ね備えた運動公園である。水田氏と御室氏によれば、この総合運動公園の体育館の1日の利用者は、平日でおよそ100人から500人である。土日では500人から3000人である。行われる大会の規模によって変化し、大きな大会としてはバレーボールのVリーグやバスケットボールのBリーグの公式戦などがある。

水田氏と御室氏によると、利用者の年齢層は、昼は高齢者が多く、夜は学生や退社後の若い世代の人が多くとのことである。体育館の運営としては、夜の利用者が多く、昼の利用者も増えてほしいと考えている。そのために利用者の増加のために、ヨガやバドミントン、カローリングなどといったスポーツの教室を開いているとのことである。

そして、ここで行っている総合治水対策の調整池とは、河川が溢れて洪水発生させないように一時的に降水をためておく池のことである。その調整池を設けることで、河川の水の量を一定のレベルにおいてコントロールすることができ、この問題を止めることができる。そして、富木地区にある総合運動公園では駐車場が調整池として活用されている(写真5)。この駐車場に貯めた水は、富木地区に2割、志方地区に8割の割合で自然に流れるようになっている。また、排水ポンプを使うことで排水する時間を短



写真5 加古川総合運動公園の調整池
2018年11月10日 榎本撮影

くすることができるため、富木地区からポンプをずっと借りたままになっている。

また、水を調整池に貯める際には、館内でアナウンスすることで駐車している車の持ち主に移動してもらうように呼びかけている。駐車場が調整池として利用されていることは、体育館のスタッフ全員が理解しているという。利用客の内、周りからきている人は知っている可能性はあるが遠方の人が多い可能性もある。なお、調整池は市の所有物であるため、総合運動公園は市から駐車場として貸してもらうかわりに、植栽や清掃を行うという契約で借りている。この駐車場は調整池として使うため、来客が多い時以外はできるだけ使わないようにしている。

4. おわりに

本研究では加古川市西部地域において取り組まれている総合治水対策の現状と今後取り組みを続けていくための課題を明らかにした。そのために、都市部と農村部で行われてきた総合治水対策について整理し、特に都市部の取り組みに効果があることを示した。都市部である大阪府の寝屋川や神奈川県鶴見川におけるこれまでの対策とその効果から、都市化が進んだ鶴見川と寝屋川では浸水対策の効果が十分に見られることが明らかになった。また、農村部が広がる淡路島における総合治水対策については、取り組みが進められているところであった。

加古川市西部地域を流れる法華山谷川では、同じような総合治水対策が行われているが、具体的に取り組んでいる地区が少ないために効果があまり見られないとされる。また、効果が大きく見られたのは排水機場で取り組まれている水位の調整による減災対策である。しかし、担当者の高齢化による後継者問題があることが分かった。このように、都市部だけでなく農村部でも力を入れることが必要になると考えられた。農村部ではイベントなどを通じて総合治水の減災対策の効果について取り組みによって住民は理解を得ようとしているが、下流の都市部では理解を得られているかはわからないと関係者は考えている。そのため、一人一人の地域住民からの理解を得ることが必要であると思われる。

聞き取り調査の結果から分かったことは、富木地区や西脇地区といった一部の地区では田んぼダムが行われていたが、長慶地区では行われていなかったということであった。その結果から、地区によって意識の違いがあり、担当者の考え方の違いで取り組み方に差が生じる可能性があると思われる。田んぼダムの効果があまり感じられないという住民もいて、取り組みに差が生じているように思えた。しかし、排水機場による水位の調整や総合体育館の駐車場を利用した調整池の活用については、総合治水対策として地域住民からも知られており、水害対策としても有効であると見て取れた。

これからの法華山谷川流域での課題としては、総合治水対策が行われているからこそ今のところ水害被害は生じていないことについて下流側の都市住民に広く知らせること、排水機場の後継者問題の解決であることが挙げられる。これらを解決するためには、地域住民自身が住んでいる地域では水害被害が起りやすいということを自覚し、自分自身で情報を得ること。地域住民全体で対策を行わなければならないという空気を浸透させる必要がある。そして、水害対策は地区ごとで行われているため上流側と下流側の地区どうしの交流による情報共有をする必要がある。今後法華山谷川水系総合治水推進計画が進行し、法華山谷川流域の水害対策が行われ、地区どうしの防災のための交流が広がり、担当者と後継者問題も解決させていく必要があると考える。

<参考文献>

国土交通省ホームページ 「総合治水対策の進展で被害減少」(2018年9月26日閲覧)

http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/bousai/saigai/kiroku/suigai/suigai_4-5

jirei.html

兵庫県ホームページ「淡路（三原川等）地域総合治水推進計画変更（案）」（2018年10月3日閲覧）<https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk11/documents/9siryou6.pdf>

兵庫県ホームページ「総合治水推進週間について」（2018年10月17日閲覧）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks13/h29sougoutisuishyuukan.html>

国土交通省ホームページ「流域と一体となった総合治水対策に関するプログラム評価」

<http://www.mlit.go.jp/common/000043151.pdf>（2018年10月22日閲覧）

調整池とは？雨水貯留施設とは？洪水から防災するための仕組み

<https://bousai-tech.com/saigai/tyosuiti/>（2018年10月16日閲覧）

国土交通省ホームページ 「河川に関する用語」（2018年11月7日閲覧）

http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/jiten/yougo/index.html

寝屋川市ホームページ「寝屋川流域協議会 寝屋川流域の現状」（2018年10月11日閲覧）

http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/joge_suido/chisui/shisui/yuuiki/1525935997478.html

兵庫県ホームページ「総合治水ってどんなこと？」（2018年9月26日閲覧）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks13/sougouchisuittedonakoto.html>

内閣府ホームページ「平成23年度広報誌【ぼうさい】夏号」（2018年9月26日閲覧）

http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/63/special_01.html

兵庫県ホームページ「田んぼダムによる総合治水の実施」（2018年9月26日閲覧）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/whk11/tanbo.html>

神奈川県ホームページ 「鶴見川の紹介」（2019年1月22日閲覧）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/i6k/cnt/f617/p1094868.html>

大阪府ホームページ「寝屋川流域総合治水対策」（2019年1月22日閲覧）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/1556/00161590/sougoutisui.pdf>

兵庫県ホームページ「淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会」（2019年1月22日閲覧）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk11/koho/documents/awaji-sougoutisui-pamphlet.pdf>

VI 加古川市西神吉町における都市近郊農村の現状と活性化に向けた課題

DIY 班

白石幸広 長谷川陽平 眞野 健 山口緋奈乃

1. はじめに

日本では、少子高齢化により人口が減少傾向にあり、都市近郊農村の若い世代が仕事で大都市部にて、高齢者の割合が高まる。同時に、都市近郊農村において農業では後継者不足、地域活動も継続が困難になり問題視されている。

コンビニエンスストアや大型スーパーマーケットが多数見られ、また自動車の普及によりどこにでも買い物に出かけることが可能になった現代、昔ながらの八百屋（万屋）の利用客が減少し、店を閉めざるをえなくなった。

神戸学院大学人文学部 2018 年度 3 回生矢嶋ゼミでは 2018 年 9 月 8 日～10 日にかけて加古川市西部地域を対象として、空き家問題、高齢化、買い物難民、イベントや農産物を利用した地域おこしの現状を知るためのフィールドワークを行った。空き家とは、広辞苑より人が住んでいない家。居住者がいない貸家のことである。

そこで DIY 班は富木地区町内会長の久保寛氏、西脇地区現町内会長の野村和秋氏、宮前地区前町内会長原淳一氏と農事組合法人みやまえ営農代表理事である佐伯眞究氏に聞き取り調査を行った。

それをもとに都市近郊農村である各町内会の空き家の現状、高齢化のもとに起こる買い物の状況、イベントなどの課題、農産物を利用した地域おこしについて明らかにし、今後の都市近郊農村を活性化させていくための課題と対策を考えていく。

研究は以下の通りに進める。2 節は日本各地の空き家、地域おこし、買い物問題の事例を取り上げる。3 節は、加古川市西神吉町鼎富木地区、鼎西脇地区、宮前地区における空き家問題、高齢化、買い物の状況、イベントを利用した地域おこし、農産物を利用した地域おこしの状況について明らかにする。4 節ではこれまでを考察し、都市近郊農村と事例とを比較していく。5 章は加古川市西部地域の今後の課題、対策について述べる。

2. 農村活性化に関する事例

(1) 空き家に関する兵庫県姫路市の事例

読売新聞、2017 年 9 月 24 日の記事によると、総務省の調査によれば、2013 年の時点で、全国の空き家は約 760 万軒にのぼり、住宅全体の 13%を占める。

国土交通省は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要と考え、2014 年 11 月に空き家等対策の推進に関する特別措置法を制定した。この法律によって特定空き家等に対しては、除却、修繕、立木竹

の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能とされる。

同記事によると、古くなり倒壊の恐れがあるにも関わらず、所有者不明などの理由で撤去できない「老朽危険空き家」と呼ばれるものは、兵庫県内だけで、2013年の時点で、35万6500の空き家のうち14万7700軒にもものぼる。このうち姫路市は838軒を占めている。強制撤去もできる空き家対策措置法が2015年5月に施行されたが、所有者不在を確定することに時間がかかることなどが問題となり、効果はあまり得られていないとのことである。また、姫路市では、特定空き家に指定し、撤去に成功したのは1件だけで、同法による強制撤去は計8件に留まっている。

自治体の動きが鈍い中、住民が動き出した例もある。姫路市のある連合自治会は、2013年に、屋根の落ちた廃屋を土地ごと購入し、土地を売却し、それで得たお金と市の補助金を使って、自力での撤去を行ったとのことである。

一方、修繕するなどして希望者に貸し出したり、売却したりという取り組みもなされているが、知らない人に貸すことへの抵抗感から、手放したがらない所有者も多く、あまり進んでいないのが現状である。姫路市では老朽危険空き家が年々増加しており、市が対応するもののあまり進んでいないのが現状であった。

(2) 地域おこしに関する岐阜県下呂市の事例

朝日新聞、2008年12月16日の記事によると、総務省によれば、2009年より都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した人に対して、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みが行われている。2017年度では997の自治体で4976人の隊員が活動しているとのことである。

同記事によると、2000年9月、岐阜県下呂市で新たな品種が見つかり、龍の瞳と名付けられ、発見者が農業の量を減らして生産したことがきっかけで中山間地域を中心に農家が耕作を放棄された水田への対策に生かされつつある。

2017年、今井氏は農産物の安全性を証明する国際認証のグローバルGAPを岐阜県内で初めて取得した。今井氏は、輸出もしていきたいと考えているようだ。2017年現在、約120戸の契約農家が栽培している。このうち高山市国府町、上野町の2戸の農家が約5ヘクタールでつくった米と今井氏が経営する株式会社龍の瞳が、3月半ばにグローバルGAPを取得しているとのことである。この事例では岐阜県下呂市が農産物による地域ブランドを活かし衰退している稲作を復活させた。

(3) 買い物難民に関する福岡県朝倉市の事例

西日本新聞電子版2018年3月16日の記事によると朝倉市の秋月3地区が地域住民の身近な買い物の場となる「あきづき市場」を開店させた。秋月3地区にはスーパーがないため住民の多くが離れた市街地に買い物に行っているが、車のない高齢者からは身近な買い物の場所がなく不便だという声が少子高齢化対応策の話し合いの中で挙がっていた。そうし

た中で住民たちは地域住民の買い物の場を作るために株式会社「秋月未来構想の会」を設立し、JA 筑前あさくら秋月支店敷地内にあった平屋を購入して農産物直売所「あきづき市場」をオープンさせる計画を立てた。あきづき市場へと農産物を出荷する生産者協議会には約60人からなる。そして、今後は買い物難民となってしまった高齢者のために配達なども行っていきたいと考えており、農産物以外の商品も扱っていく予定であるという。また、あきづき市場を単なる買い物の場としてだけではなく、地域情報の発信拠点として活用していきたいと考えている。この事例では、地域住民が主体的に動いていくことで、高齢者の買い物問題の対策にのりだしている。

3. 兵庫県加古川市西神吉町における都市近郊農村の現状

(1) 富木地区の現状

① 富木地区の空き家の現状

2018年9月8日に富木公民館において富木地区の町内会長である久保寛氏に聞き取り調査を行った(写真1)。空き家問題に関して富木地区の空き家状況は全戸数65戸に対し空き家は7戸となっており、全体の約10%を占めていることになる。

2013年に全国的には国土交通省が調べたものによると全国平均13.5%よりは、やや低いものの、大きな差はない。町内会では空き家問題についての話題は挙がっていないが、久保氏個人としては富木地区にある空き家を改装して、外国人や留学生などが住めるようにしてはと考えている。そのための資金にクラウドファンディングを活用が可能ではないかと考えている。

町内会として、空き家の持ち主は把握ができているとのことである。富木地区にある7戸のうち今も持ち主が地元に住んでいるものが1戸、他県に住んでいるものが1戸、その他別の県などに住んでいるものが5戸となっている。空き家の管理について、基本的に持ち主が正月やお盆の時などの時に草刈りや家の換気といった手入れを行っている。中には不動産会社が管理しているものが1戸、持ち主が管理をせず町内会で管理を行っているものが1戸あるとのことである。その際には、庭の草の手入れなどは行いが、換気などは行っていないとのことである。



写真1 久保氏への聞き取り調査

2018年9月8日眞野撮影

② 富木地区の高齢化の現状

富木地区の高齢化について久保氏によると、富木地区ではかなり進んでいて深刻であると言っていた。6年前の時点で65歳以上が44%で限界集落間近と認識している。久保氏が

言うには、富木地区の高齢化によって農家以外の住民はあまりこの高齢化を深刻に捉えられていないが、農家の人たちにとっては自分たちの後継者問題に直接関係してくる問題であるため、かなり深刻に捉えているとのことである。

③富木地区の買い物の現状

富木地区の買い物について、久保氏の幼少期には近所に八百屋（万屋）が2店舗あったが現在は1店舗になっているとのことである。ここでいう八百屋とは、野菜などを専門に販売している店のことを指すのではなく、日用品のようなものなども扱っている万屋のことを指している。富木地区には、魚や肉などを移動しながら販売する行商が来ていたとことで、魚や肉を買っていたこともある。現在は、自家用車が移動手段であるため、近所にある八百屋ではなく、やや離れているボンマルシェ、マックスバリュ、コープこうべといったスーパーマーケットで買い物をすることが多いとのことである。コープ神戸には協同購入と個別宅配ができるサービスがあり、久保氏自身も利用しているとのことである。

また、自家用車をもっている人たちは、移動の際の足に使われていることがあるとのことである。久保氏自身も一部の「アッシー」になっているとのことである。富木地区では、各個人で自家用車を所有していることが多く買い物自体はそれぞれ個人で行くために、近所の人々が助け合って買い物に行ったりはしないとのことである。久保氏が言うには、現在は車を運転することができるため、あまり困ったりはしていないが、将来のことについて心配しているとのことである。

④富木地区のイベントの現状

富木地区のイベントについて、表1は、富木町内会の年間を通してのイベントの一覧で

表1 富木町内会の年間イベント一覧

イベント	時期（月）	主催者	主な対象年代性別	内容
かいぼり	11月	町内会 富木地区環境保 全協会	地区の住民と他地域の人々	ため池の水を抜いて池の底を干す
世代間交流	お盆	町内会	地区の住民	観音まつりと同時におでんや花火で世代間交流
観音祭り	7月～8月の間5日間	町内会	老若男女	観音様のお祭り
ふれあいサロン	月1回	町内会	老若男女（30人中5人が男性、年配女性多）	防災教室、歌唱教室など様々
シルバー人材センター	月2回	町内会	地区の住民と他地域の人々	健康体操

（久保氏からの聞き取りより作成）

ある。

過去には相撲大会、とんど、盆踊り、日帰り旅行などを行い、日帰り旅行には、淡路島や滋賀県などにもいった。なくなった理由は、高齢化が進んだことによって人が集まりにくくなったことや、高齢者が増えたことで介護などに手が回らないことがあげられるとのことであった。最も新しいイベントとして、ふれあいサロンがあり、3年前に始めたとのことである。久保氏としてはふれあいサロンでは、ご飯を出したいと考えているが、予算的に厳しく、菓子などを出して談話を楽しんでいるとのことであった。また、防災訓練やコーラスにより交流を図っている。久保氏がいうには、この目的の中には、高齢者が家の外にでることにより孤立することがないようにしているのもある。

久保氏によれば、今後盛り上げていきたいイベントとしてもふれあいサロンを挙げていた。新しく始めてみたいイベントとしては、異文化交流が挙げられた。その目的として外国人とのふれあいと公民館の利用、健康促進として家から出て歩くことが健康につながる3つを挙げていた。他地区のイベントについては、町内会長の総会などでイベントの話は聞いているが、参加したことはないとのことであった。なお、2017年11月4日、2018年11月10日に矢嶋ゼミは、富木地区のかいぼりに参加した。この際、表1の通り参加者はさまざまであったが、地区住民の参加者は限られていた。

⑤富木地区の農産物による地域おこしの現状

農産物による地域おこしのことについて、久保氏によれば、西神吉町には特産品はないとのことであった。東神吉町にあるJA兵庫南ふぁ～みんSHOPに個人的に出荷している人が富木地区に3人おり、1人は積極的に活動をしているが、残りの2人は趣味感覚で行っているとのことであった。久保氏が言うには、個人的意見としながらも将来的に、公民館を利用した農産物の販売を行うことや農家の後継者問題を解決するために、外国人を雇い地域に住んでもらうことによって、お互いに助け合う関係を作っていけたらいいとのことであった。また、富木地区に訪れると異文化に触れあうことができるような環境を作っていきたいとのことである。

(2) 西脇地区の現状

①西脇地区の空き家の現状

2018年9月10日に富木公民館において西脇町内会長である野村和秋氏に聞き取り調査を行った(写真2)。空き家問題のことについて、2018年時点で西脇地区の全戸数は85戸あり、そのうち9戸が空き家となっているとのことである。これは、全体の約10%であり、前述のように全国平均13.5%をやや下回っているが、空き家は少なくない。空



写真2 野村氏への聞き取り調査
2018年9月10日眞野撮影

き家が増えていく主な理由として、独居老人が高齢者施設に移ることによって発生することなどがある。

町内会では空き家の持ち主を把握している。空き家の管理は持ち主が町内の人や親戚に頼んでいるとのことである。西脇地区では、庭木について住民から町内会へ苦情がでており、持ち主が遠くにいる場合は空き家の現状を写真と文章で送り解決するように促しているとのことである。しかし、持ち主が対応してくれない場合には、市から対応を促してもらうようにしているとのことである。なお、市から対応を促すと町内会が促すよりも対応が早い傾向があることから、町内会にあまり力がないことを感じているとのことである。

なお、市役所の空き家問題の窓口は、環境政策課と空き家政策課の 2 つがあるとのことである。

②西脇地区の少子高齢化の現状

高齢化がかなり進んでおり、60 歳以上の割合が 20%を占めている。町内会の人口について統計を取ろうと試みているが、個人情報であるため困難とのことである。また、野村氏によればこうした統計データの情報については共有が必要であるとのことである。

周辺で介護医療の施設が少なく不便を感じているとのことである。野村氏によれば、身内の中に介護士がいたとしても、介護は仕事の一部であり、身内の中だけでは面倒を見切れない部分がある。周辺にはデイサービスやショートステイの施設はあるが、最後まで面倒を見してくれる介護医療の施設が不足しているので、こうした施設の増加が今後の課題と考えている。

③西脇地区の買い物の現状

買い物のことについて野村氏によると、野村氏が幼少期のころには近所の八百屋であるもとおか商店で、食品や日用品など生活に必要なものは揃っていた。また、西脇地区には固定客がいたことから明石の魚の棚から行商が来ており、10 時頃に販売していたとのことである。現在は、スーパーができていたのでそちらに買い物に行っているとのことである。

困っていることを尋ねてみると、今は移動に自家用車やタクシーを利用されているが、今後はどうなるかわからないので、JA に移動販売を要望しているとのことである。また、コー神戸の協同購入はおこなわれているものの、住民同士が買い物で助け合うことはないとのことである。

④西脇地区のイベントの現状

西脇地区のイベントについて、表 2 は、西脇町内会の年間を通してのイベントの一覧である。最近始めたイベントは、世代間交流で今後一層盛り上げていきたいと考えており、「目標としては 100 人くらい集めたい」とのことである。

新しく始めてみたいイベントはないらしく、町内会としてはこれ以上イベントを増やすことはないとのことである。

⑤西脇地区の農産物による地域おこしの現状

農産物 を利用した地域おこしについて、2018 年の時点で西脇地区では JA の直売所で

表 2 西脇町内会の年間イベント一覧

イベント	時期(月)	主催者	主な対象年代性別	内容
篝火	節分	町内会	地区の住民	竹を組み立てて焼く
とんど	1月半ば	町内会	地区の住民	しめ飾りを松の木の枝や葉と一緒に燃やす
世代間交流	5月の連休	町内会	地区の住民	スポーツ大会や昔遊び、ビンゴ大会などを行っている。
夏祭り	7月	町内会	地区の住民	昔は相撲大会を行い、PTAが準備をしていた。参加者が減ったために、拌んでから交流をしている。
しめ縄作り	12月	町内会	地区の住民	約30人が参加し、男女比率は6:4で女性のほうが多い。参加者は老人会が呼びかけている。
新嘗祭	10月	町内会・老人会	地域の住民と他地域の人々	各地域合同で行い7年に一度当番が回ってくることになっている。

(野村氏からの聞き取りより作成)

あるふぁ～みん SHOP で、麦茶、キャベツ、玉葱、サツマイモを販売している(写真3)。地域おこしに活かした農産物としてキャベツが挙げた。現在は、新たに白菜の栽培を始めようとしており、調査時には土壌を作るために排水作業の準備を行っているとのことであった。

これから西脇営農組合としては当面現状維持を方針とし、非農家の年金生活者で趣味程度に農業を行なっている人にも営農組合に入ってもらい、協力し合ったり、農地を営農組合で一括することにより、地区の機械貧乏になる人をなくすことや、ブランド化を進め、質の高い農産物を作っていきたいとのことである。

(3) 宮前地区の現状

① 宮前地区の空き家の現状

2018年9月9日にみやまえ公民館において前町内会長である原淳一氏、農事組合みやまえ営農組合の農事組合法人みやまえ営農の代表理事である佐伯真究氏に聞き取り調査を行った(原淳一氏写真4、佐伯真究氏写真5)。原氏によれば、2018年6月の時点で宮前地区



写真3 ふぁ～みん SHOP で販売されている麦茶

2018年9月9日矢嶋ゼミ生撮影

の全戸数は 157 戸に対して空き家は 23 戸あるとのことである。これは、全体の 21%であり前述のように全国平均13.5%を上回る数値となっている。原氏によれば、西神吉町が 5.3%で加古川市が 6.7%となっており宮前地区の 21%がいかにか大きな数値であるかということがわかる。また、原氏によると、過去に宮前地区の空き家に空き巣が入ったことがあり、犯人が宮前の空き家は入りやすかったと述べていたとのことである。空き家の管理は、持ち主が近くにいない場合は、隣保長が管理を行っており年に 2 回主に庭の草刈りなどを行っているとのことである。持ち主が近くにいる場合などは、基本的に身内で管理しているとのことである。

②宮前地区の高齢化の現状

高齢化について原氏によると、宮前地区では、独居老人（1 人住まい）、2 世代、3 世代、4 世代の家族構成の家族があり、2 世代の人数が多く 3 世代と 4 世代の人数が少ないとのことであった。3 世代、4 世代が少ない理由として、成人すると就職で地方に出る人が多く地元に残る人が少ないことを挙げられた。図 1 は宮前地区の家族の人数を表したものであり、1 人家族 25 戸、2 人家族 58 戸、3 人家族 38 戸 4 人家族 25 戸、5 人家族 7 戸、6 人家族 4 戸となっている。図 1 より 2 人家族が最も大きな割合をとっており 37%と約 4 割を占めている。

図 2 は宮前地区の住民を年齢別に表したものであり、このグラフからも少子高齢化が進み、半分以上が高齢者になっている。原氏が言うには、ほかの場所から移住者もいるが死亡者もいるので、住民の人口は毎年あまり大きな変化はないとのことである。

③宮前地区の買い物の現状

宮前地区の買い物について原氏によると、原氏の幼少期の時は、近くに橋本店と佐伯店という 2 つの八百屋があり、食品や



写真 4 原氏への聞き取り調査
2018年9月9日眞野撮影



写真 5 佐伯氏への聞き取り調査
2018年9月9日眞野撮影

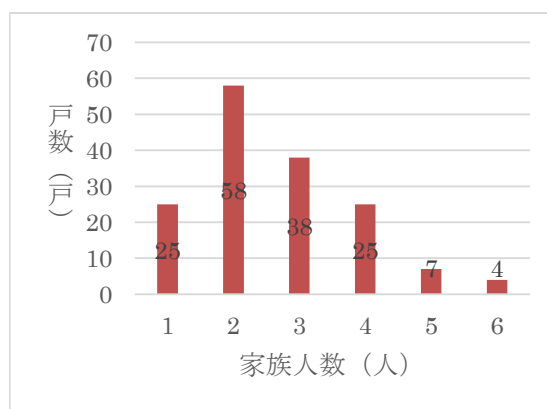


図 1 宮前地区家族人数
原氏からの聞き取りより作成

日用品など生活に必要な物には困っていませんでした。

また、取り扱っていない物に関しても取り寄せることができた。しかし、本などは取り寄せるのではなく、現在の加古川駅付近に買いに行っていた。宮前地区には行商が来ていたが、元からある店とのトラブルを避けるために、地区の南の方に来て、行商が電話で場所を教えて魚や肉などを販売していたとのことである。

調査時点では、多くの方が自家用車を利用してボンマルシェ、マックスバリュ、コープこうべなどに買い物に行っている。しかし、自動車運転免許証を返納により今のような買い物が困難になりつつあるので、老人会としてはスーパーなどへの送迎バスを出してほしいという要望が出ている。地区内での助け合いについて原氏によれば、病院などの場合は車を出すなどの地区内での助け合いはあるが、買い物に関しては、そういった助け合いは見られないとのことである。

④宮前地区のイベントの現状

宮前地区のイベントについて、表 3 は、宮前地区の町内会の年間を通してのイベント一

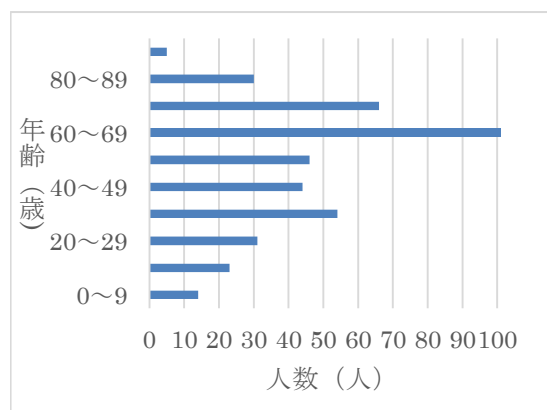


図 2 宮前地区人口ピラミッド
原氏からの聞き取りより作成

表 3 宮前町内会の年間イベント一覧

イベント	時期(月)	主催者	主な対象年代性別	内容
新嘗祭	10月	町内会	地区の住民と他地域の住民	小学4年生までの子供を頭人とし、神吉八幡神社を出発し、神輿で地区内を回る。
地藏盆	8月23日24日	町内会	地区の住民	住民から1000円ずつ集めて小さな子供たちにお菓子などを配っている。
クリーンキャンペーン	年4回	町内会	地区の住民	少年団関係者が年に4回新嘗祭で使う神輿が通る道の草刈りやゴミ拾いを行っている。
夜警	12月末	消防団	消防団団員	12月末の一週間、消防団員が夜に見回りを行っている。
芸能大会	9月	町内会	地区の住民	他地区からも人を集めカラオケなどのイベントを行っている。2018年は9月9日の10時~13時に行われていた。

(原氏からの聞き取りより作成)

覧である。過去に行なっていたイベントについてはないとのことである。

今後よりいっそう盛り上げていきたいイベントとしては、新嘗祭である。その理由としては、現在は人集めに苦労しており、他地区の人を呼ぶことによってなんとか維持ができている状態であるため、その改善を図り一層盛り上げていきたいとのことである。原氏として新しく初めてみたいイベントは、ウォーキングイベントであった。他地区のイベントに関してはあまり分からないとのことである。

⑤宮前地区の農産物による地域おこしの現状

宮前地区の農産物を利用した地域おこしについて農事組合法人みやまえ営農代表理事佐伯氏によると、宮前地区の農産物の特産品では、ヘアリーベッチ米（ベッチの匠米）、酒米（夢錦）、とうもろこし（モーニングコーン）の3つが挙げられるとのことである。ヘアリーベッチとは、マメ科ソラマメ属の一年草であり、雑草抑制効果があるとされている。

栽培されている米は、ヘアリーベッチを利用していることからヘアリーベッチ米と呼ばれており、商品名はヘアリーベッチの匠が作っていることから「ベッチの匠米」となっているとのことである。また、みやまえ営農ではベッチの匠米を一年間と18万円の費用をかけて商品登録をしたことより、国から585万円の補助金が出ている。このお米は加古川ふるさと納税の返礼品にもなっている。

酒米を作るに至った理由としては、過去に稲美町の営農組合が酒の販売許可を得たが、酒を作ることができなかったために、みやまえ営農組合に作ってほしいと頼まれたことが発端となっている。

また、加古川唯一の酒造会社である岡田本家を盛り上げていきたいのも理由である。岡田本家と連携をして、一年前から作り始めた甘酒も日本酒と並ぶ人気商品となっている。

とうもろこしに関しては、2013年から5年連続トウモロコシのもぎ取り体験（写真6）を行っており、参加者の中にはリピーターが多く4回も参加している人がいるほどである。



写真6 トウモロコシもぎ取り体験ポスター
2018年9月9日眞野撮影



写真7 ふあ〜みんなSHOP かんきの看板
2018年9月9日撮影

ポスターには確定させた日付を記述していない。

その理由としては「トウモロコシが最もおいしくなるタイミングで開催日を早くから決めておくことができない」とのことであった。参加費は大人 1000 円、子供 500 円となっており、持ち帰り制限を決めていて、大人が 7 本、子供が 4 本である。しかし、畑の中では何本でも食べて良いことになっており、畑の中で 7 本食べたうえに 7 本の持ち帰った猛者もいたという。

この「スイートモーニング」という商品名がつく前には「モーニングコーン」という商品名で販売していたが、JA のトウモロコシと商品名とかぶってしまった。そこで、佐伯氏が「スイートモーニング」と名付けたところ、今ではみやまえ営農組合のブランド品となっている。

みやまえ営農は、過去には JA の農産物直売所であるふぁ～みん SHOP（写真 7）に登録していたことはあるが、今では出荷は行っていない。その理由として、みやまえ営農が出荷してしまうと、みやまえ営農の農産物が安いために他が売れなくなるからとのことである。

4. 加古川西神吉町の都市近郊農村の現状

加古川西神吉町では、同じ都市近郊農村でありながら、富木地区、西脇地区、宮前地区それぞれにおいて、今回取り挙げた空き家問題、高齢化問題、買い物問題、イベントや農産物による地域おこしの対策に違いがあった。

空き家問題について、富木地区では、空き家が増加していくことを止めることよりも、増加していく空き家をどう生かしていくかということに力を入れて町内会長が考え始めたところである。空き家の管理に関しては、町内会が積極的に対応するのではなく、基本的には持ち主が対応するようになっていた。

西脇地区では、空き家の増加に対して町内会から持ち主に対応を求める形をとっており、最終手段として市から持ち主へ対応を促すようにしていた。空き家の管理に関しては、町内会ではなく、持ち主が町内の人や親戚などに頼っているとのことであった。

宮前地区では、空き家が増加しており、空き家の割合が全国平均よりも高くなっている。また、防犯上の課題を抱えていた。空き家の管理については、持ち主が近くにいない場合、個数が多いため隣保長が対応していた。

3 地区を比較すると、空き家の増加に対しての対応が地区によって異なっていることが分かった。これには、地区内の戸数の違いも関係していると考えられる。空き家の持ち主について、富木地区、西脇地区は町内会長が把握しているが、宮前地区は地区の規模自体が他地区と比べて大きく、地区への対応がより難しくなっていた。また、管理に関しても規模が大きいことから町内会だけでは対応が難しいため、隣保長に対応を任せていると考えられる。

高齢化問題について、富木地区、西脇地区、宮前地区の 3 地区とも高齢化していた。だが、富木地区で最も大きな問題と考えているものは、農家の後継者不足が挙げられていた。西脇地区では、空き家問題に関連して発生する独居老人などに対する介護医療施設の少なさを重要視していた。宮前地区では、地区としての高齢化が進んでいるにもかかわらず、突出

した問題はなかった。

各地区において、重要視していることが違っているため、行うべき対策の方向性も異なると考えられる。

買い物問題について、地区ごとの大きな違いはなく、聞き取りを行なった富木町内会長、西脇町内会長、前宮前町内会長の幼少期には、近くの万屋で買い物していたが、現在は自家用車を使って少し離れたスーパーに行っていること、近所同士の助け合いがあまりないこと、今後運転免許証を返納した際のことを心配している点が共通していた。

以上から、今後高齢化が進み、運転ができなくなる人が増えていく中で、今のように移動が自動車に依存している場合、遠方への移手段がなくなってしまう、生活自体が困難になってしまうことが考えられる。

イベントによる地域おこしについて、どの地区も地区内をよりいっそう盛り上げて地域交流を図っていくことを目的としていた。特に富木地区の地域交流では、高齢者に家から出してもらうことも目的の一つとなっていた。

実際に富木地区のかいぼりに参加した際、地区住民全員がイベントに参加しているわけではなかった。地区住民からイベントに巻き込んでいき、住民の親族に広げていくことが重要になってくると考えられた。

農産物による地域おこしについて、富木地区では地域おこしに活かせるような特産物はないとのことであったが、今後の方針として、個人的意見としながらも公民館で直売所を作ることや外国人に住んでもらい、農業の後継者問題の解決に繋げていきたいと考えている。

西脇地区では、地区に安定して販売できる特産の農産物があり、営農組合としては現状維持していくものの西脇営農組合を活かして農地を一括して地区の無駄をなくしたり、協力関係を作っていきたいと考えている。

宮前地区にも、安定して販売することができる特産の農産物があると同時に、補助金が出るまでに、営農組合が一つになっている。その他にも、地域の方を雇うことによって地域との農産物による地域おこしは、地区ごとに農業への力の入れ具合が違っており、今後の農業の方針に違いがあった。

5. まとめ

本研究では、兵庫県加古川市西神吉町において空き家問題、高齢化問題、買い物問題、イベント、地域おこしの5つの分野から農村の現状について他の地区と比較しながら聞き取り調査を行うことによって明らかにしてきた。

2節で示したように、姫路市では老朽危険空き家が年々増加しており、市が対応するもののあまり進んでいないのが現状であった。岐阜県下呂市では農産物による地域ブランドを活かし衰退している稲作を復活させた。福岡県朝倉市では、地域住民が主体的に動いていくことで、高齢者の買い物問題の対策にのりだしている。

3 節では、加古川市西神吉町の 3 地区を取り上げ、それぞれの空き家問題、高齢化問題、買い物問題、イベント、農産物による地域おこしについてまとめた。

富木地区では町内会長として、増えていく空き家を活用することを考えていた。高齢化は進んでおり、買い物に関しては、現在自家用車があるために生活に困ることはないが、自動車が使えなくなることを心配していた。イベントは地域交流が目的となっており、農産物による地域活性化に取り組む人が少なく困難に感じられた。

西脇地区では、空き家が増えていく理由として独居老人が介護施設に移ることを挙げていた。高齢化も進んでおり、介護施設を増やしたいと思っていた。買い物問題に関しては富木地区と同じく自動車が使えなくなることを心配していた。イベントに関しては、やはり地域交流が目的となっている。農産物を活かした地域おこしについては、営農組合として現状を維持しながらも地区の農地をまとめていくことを考えていた。

宮前地区では、空き家問題の防犯の点で課題を抱えている。また、地区自体が広いため、空き家の管理を隣保長に任せていた。高齢化は進んでおり、住民の半分以上が高齢者になっている。買い物問題についても、地区の移動が自動車に依存しているために、自動車が使えなくなることを心配していた。イベントに関しても、他地区と同じように地域交流を目的としていた。農産物による地域おこしについては、国から補助金を取るなどして営農組合が主導して地域の特産物を作っていた。

2 節で示した事例と加古川市西神吉町の 3 地区を比較する。まず、3 地区では、空き家の増加に関して大きな差はなく、町内会での対応にも限界があり、事例の姫路市のように市の協力を得て町内会が主体的に対策にのりだしていく必要がある。

岐阜県下呂市の龍の瞳と名付けられた米の活用事例から、農産物のブランド化が地域の活性化に繋がることがいえる。一方、その取り組みの度合いによって、国の補助金を使った大規模なもの、地区の農業をまとめていこうとするものが見られた。宮前地区では、国の補助金を使った多面的に人を呼び込めるイベントを伴うブランド化に成功している。西脇地区では、下呂市や宮前地区のような大規模なブランド開発ができていないものの、直売所で販売することによって営農組合としてのブランド化に成功している。富木地区では、営農組合として稲作の持続を主としており、ブランド化には積極的ではない。

買い物問題について、福岡県朝倉市の事例では、住民自身が問題に対して強い危機感を感じており、積極的に問題を解決していこうとしていた。西神吉町の事例では、地域の交流を今後も行なっていくことで、団結して問題を解決していく可能性があった。

都市近郊農村にも、多くの問題があることが明らかになった。今後も町内会など、地区の中で対策していくことが必要ではあるが、住民一人一人が問題意識を持って解決に向かっていこうとすることが重要である。その際、地域だけではなく地方自治体を動かしていくことで、根本的な問題解決に繋がると思われる。加古川市西神吉町では、車が使えなくなった場合に、生活が深刻になることが考えられる。福岡県朝倉市のように町内会同士が連携して住民主体で対策を考えていくことも視野に入れていく必要があるのではないか。

そのためにも、町内会ごとのイベントを今後も行い、住民同士の交流を図っていくとともに、町内会を超えたイベントを行ない、地区の違う住民同士が交流する機会を作っていくことで、住民レベルで様々な問題について共有し対策していくことが望ましい。

<参考文献>

NPO 法人空き家・空地管理センター「特定空き家とは」(2018年10月10日閲覧)

<https://www.akiya-akichi.or.jp/what/sochihou/tokuteiakiya/>

国土交通省「空き家等の現状について」(2018年10月4日閲覧)

<http://www.mlit.go.jp/common/001172930.pdf>

国土交通省「空き家等対策の推進に関する特別措置法関連情報」(2018年10月10日閲覧)

http://www.mlit.go.jp/jutakuke_ntiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html

総務省「地域おこし協力隊」(2018年10月10日閲覧) http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

総務省ホームページ 少子高齢化への対応 (2018年10月10日閲覧)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/japanese/papers/h12/html/C1000010.html

農研機構「ヘアリーベッチ」(2018年10月8日閲覧)

http://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_poisoning/plants/hairyvetch.html

朝日新聞出版 AERAdot. (2019年2月19日閲覧)

「高齢化は地方より首都圏の問題？過疎地のほうが少子化対策は容易」

<https://dot.asahi.com/aera/2018021500046.html?page=1>

朝日新聞 2008年12月16日記事「「龍の瞳」で森再生 来年2月にもNPO発足 「日本一おいしい米」／岐阜県」

読売新聞 2017年9月24日記事「老朽危険空き家 手間取る所有者探し＝兵庫」

Ⅶ 結論

矢嶋 巖

2018年度地域社会専攻演習Ⅲ（矢嶋ゼミ）履修生

加古川市西神吉町における研究から見えてきた都市近郊農村としての価値と課題として、次のことが言える。

まず、加古川市西神吉町の都市近郊農村は、Iターン者や単身赴任から戻ってきた人が魅力を感じるような場所であった。JR山陽本線や加古川バイパスがあることから、交通の便の良さが感じられているが、それは自家用車が使えることが前提となっている。しかし実際見たところでは、駅周辺の駐車場は十分整備されているとはいづらい状況であり、また都市近郊農村では主な道路の歩道が整備されていないところが多く、子育て世代にとっては、子供が交通事故にあってしまう不安があると思われる。また将来に向けて、介護施設の更なる充実も重要である。

2011年の法華山谷川の水害以降、治水対策が行われてきているが、農村地域や住宅地域を浸水から守っている排水機場が老朽化していたり、管理をする人に負担がかかっていたりしている。そして、こうした状況は、住民、とくに下流域の都市住民にはあまり知られていないと思われる。水害をきっかけに、自主防災組織ができた住宅団地もあったが、住民の関心は低いのが現実である。農村地域の人々が水害の予防をしていることや、自主防災組織の活動の意義が広く知られる必要がある。

都市近郊農村では、それぞれの地区でいろいろなイベントが行われていて、世代に関係なく交流が図られている。こうした活動がより活発になるようにみんなで支援することによって、都市近郊農村をより魅力的なものにさせていくことが必要である。それによってこの地域にIターンやUターンをしてくる人をもっと増やしていけるのではないだろうか。

以上のことは東播磨地域のどこにでも当てはまるのではないかと思われる。